

# 第5次足利市行政改革大綱実施計画 実施結果【行政の効率化関係】

平成23年8月  
足利市

# 目 次

第5次行政改革大綱実施計画（行政の効率化）	.....	1
第5次行政改革大綱実施計画（財政の健全化）	.....	101


## 第5次行政改革大綱実施計画（行政の効率化）改善項目一覧

主要事項		中項目		No.	改善項目	頁
第1	行政サービスの改善	(1)	事務事業の改善等	1	申請・届出手続きなどの簡略化	3
				2	親切的な市民対応の推進	5
				3	市役所改善運動の推進（旧・「ISO9001の認証継続」）	7
				4	事業仕分けの実施（旧・「事務事業評価システムの活用」）	9
				5	講演会・各種イベントの統廃合等	11
				6	各市有施設間における各種講座の調整	13
				7	学校の地域開放の促進	15
				8	土地改良区の統廃合	17
				9	環境への負担の少ない物品調達の推進	19
				10	市場運営の民営化	21
				77	窓口業務の総合的な見直し（平成18年度 新規追加項目）	23
				79	ごみ袋指定の導入（平成19年度 新規追加項目）	25
				80	赤松台下水処理事業特別会計の廃止（平成19年度 新規追加項目）	27
		81	ゼロ予算事業の推進（平成20年度 新規追加項目）	29		
		(2)	情報化の推進	11	地理情報システム(GIS)の導入	31
				12	電子入札システムの導入	33
				13	財産管理システムの導入	35
				14	税業務システムの再構築	37
				15	電算処理業務のシステム及び運用形態の見直し	39
		(3)	開かれた市政の推進	16	市職員人事行政の運営等の公表	41
				17	公会計の見直し・改善	43
18	市政情報提供体制の整備			45		
19	市ホームページの充実・強化			47		
20	パブリック・コメントの推進			49		
21	監査テーマの設定による効率性向上			51		

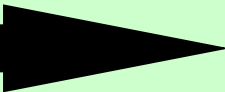
第1	行政サービスの改善	(4)	市民と行政の協働事業の推進 (旧・「協働のルールづくり」)	22	市民と行政の協働事業の推進 (旧・「協働のルールづくり」)	53
		(5)	広域行政	23	広域連携のあり方についての調査・研究	55
		(6)	公営企業の健全経営の確保	24	水道料金体系の見直し等による市民サービスの向上	57
				25	電算システム及び機器の更新と事務手続きの簡素化	59
				26	水道施設の一括管理	61
第2	組織・機構の改善	(1)	組織・機構の簡素・効率化	27	保育所の民営化	63
				28	西部クリーンセンターの廃止	65
				29	養護老人ホームの民設・民営化の推進	67
				30	公共下水道事業における公営企業会計への移行及び組織統合	69
				83	新たな民営化の推進(平成21年度 新規追加項目)	71
		(2)	新たな行政課題に即応できる組織・機構	31	意思決定の迅速化や的確化	73
				32	プロジェクトチームの効果的活用	75
		(3)	審議会等の合理化と委員の選任基準	33	行政委員への幅広い市民各層からの登用	77
				34	女性の審議会等委員への登用	79
				35	足利市史蹟委員会の統合・廃止	81
第3	人材の育成・活用	(1)	職員採用の多角的な検討	36	職員採用の多角的な検討	83
		(2)	人事制度の見直し	37	人事制度の見直し	85
				38	女性職員の登用と職域拡大	87
		(3)	勤務評定制度の継続的な見直し	39	勤務評定制度の継続的な見直し	89
		(4)	職員研修制度の抜本的な見直し	40	職員研修制度の抜本的な見直し	91
				41	防災研修の実施	93
		(5)	職員の健康管理	42	健康管理施策の推進	95
				43	メンタルヘルス講習の実施と相談体制の充実	97
第4	外郭団体の経営改善	(1)	外郭団体の経営改善	44	外郭団体運営等検討会議による外郭団体の運営改善等	99

第5次行政改革大綱実施計画

主要事項:第1 行政サービスの改善  
(1)事務事業の改善等


No.	改善項目							年度	18	19	
1	申請・届出手続きなどの簡略化							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	申請・届出時における市民等の負担を軽減し、市民サービスの向上を図る。							年度計画	○押印の廃止 ○様式の簡素化(記載事項の省略) ○提出方法の多様化(受付方法の拡大)について、可能なものから実施する。	○押印の廃止 ○様式の簡素化(記載事項の省略) ○提出方法の多様化(受付方法の拡大)について、可能なものから実施する。	
具体的取組内容	○押印の廃止 ○様式の簡素化(記載事項の省略) ○提出方法の多様化(受付方法の拡大)								実施結果	押印の廃止は、申請書等の押印欄を削除したものの「延長保育申込書」をはじめ10件、提出方法の多様化は、郵送・FAXによる申請受付を可能としたものの「給水装置所有者変更届」をはじめ7件あり、簡略化の実績の合計は17件であった。	押印の廃止は、押印を必要としている全ての申請書について見直しを行い、その結果、申請書の押印欄を削除したものの「印鑑登録証明書暗証番号変更申請書」をはじめ、15件について押印の省略が可能となった。 その他、「奨学資金借用証書」と「誓約書」を「誓約書兼奨学資金借用証書」として1つの様式にまとめるなど、合計16件が簡略化された。
関係課	経営管理課							進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○申請書等記入時の記載事項を減らすことにより、労力の軽減となり、また、分かりやすい内容となる。 ○プライバシーに関する記載を可能な限り省略することにより、申請者等の心理的負担を軽減出来る。 ○郵送等の方法により、来庁せずに申請等の手続きが出来るようになる。								一部実施		
									検討中		
									未着手		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	結果	簡略化等件数	17件	16件
簡略化等件数	9件	10	10	10	10	10	50				

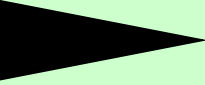
第5次行政改革大綱実施計画

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○押印の廃止</li> <li>○様式の簡素化(記載事項の省略)</li> <li>○提出方法の多様化(受付方法の拡大)</li> <li>○添付書類の簡素化</li> </ul> について、可能なものから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○押印の廃止</li> <li>○様式の簡素化(記載事項の省略)</li> <li>○提出方法の多様化(受付方法の拡大)</li> <li>○添付書類の簡素化</li> </ul> について、可能なものから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○押印の廃止</li> <li>○様式の簡素化(記載事項の省略)</li> <li>○提出方法の多様化(受付方法の拡大)</li> <li>○添付書類の簡素化</li> </ul> について、可能なものから実施する。	
実施結果	押印の廃止は、申請書等の押印欄を削除したものの「区域外就学願」をはじめ3件、様式の簡素化は、氏名等記載欄を簡略化したもの「学区外通学許可願」をはじめ2件、提出方法の多様化は、郵送による申請受付を可能としたもの「給水施設工事計画等承認申請書」が1件、添付書類の簡略化は、地価公示及び地価調査台帳を閲覧する際の申請簿を廃止するものが1件あり、簡略化の実績の合計は7件であった。	様式の簡素化は、「男人・女人」の記載を削除したものの「足利市・鎌倉市姉妹都市交流事業奨励金交付申請書・事業報告書」で2件、提出方法の多様化は、インターネット上の地方税ポータルサイト(eLTAX)を通して申告を行えるようになった「電子申告」が1件あり、簡略化の実績の合計は3件であった。	様式の簡素化について、所得・固定資産証明書交付申請書及び納税証明書交付申請書を一本化したもの、所得・固定資産証明書交付申請書(市民課・公民館用)を一部簡素化したものが2件あった。	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	簡略化等件数	7件	3件	2件
5年間の取り組み結果(総括)	申請書等について、毎年度見直しを行った結果、5年間の簡略化の実績は、押印の廃止28件、様式の簡素化7件、提出方法の多様化9件、添付書類の簡素化1件、計45件となった。 本項目については、第3次行革から約10年間取り組んでおり、近年では見直しの件数が少なくなってきたことから、完了したものと思われる。			

主要事項:第1 行政サービスの改善

(1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
2	親切的な市民対応の推進							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	あいさつをきっかけとして、市民サービスの向上と、市民ニーズに迅速に対応できる職員の育成を目指す。							年度計画	○全職員のマナー向上のため、啓発運動に取り組み、接遇レベルの向上を図る。	○全職員のマナー向上のため、啓発運動に取り組み、接遇レベルの向上を図る。	
	具体的取組内容	○ファースト・アクション・サービス(FASと略・あいさつ運動)の徹底。 ○庁内LAN等により、職員へマニュアル等の必要な情報を配付。 ○全庁への周知を図るため、啓発ポスターを配布・掲示。							○啓発ポスターの作成・掲示・庁内LANにより、全職員に周知徹底を図った。	○啓発ポスターの作成・掲示・庁内LANにより、全職員に周知徹底を図った。 ○市長への手紙・メールでは苦情件数は16件、おほめの件数は5件であった。	
関係課	経営管理課 各課							実施結果			
効果目標	○親切的な市民対応の実践により、市民から親しまれ、信頼される市役所づくりを推進するとともに、市民ニーズに迅速に対応できる職員の育成を目指す。										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了	○	○
	職員接遇への苦情件数(以内)	15件	15	15	14	13	12		一部実施		
	職員接遇へのおほめ件数(以上)	5件	5	5	6	7	8	検討中			
								未着手			
								結果	職員接遇への苦情件数(以内)	14件	16件
									職員接遇へのおほめ件数(以上)	1件	5件

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	○全職員のマナー向上のため、啓発運動に取り組み、接遇レベルの向上を図る。	○全職員のマナー向上のため、啓発運動に取り組み、接遇レベルの向上を図る。	○全職員のマナー向上のため、啓発運動に取り組み、接遇レベルの向上を図る。
実施結果	○啓発ポスターの作成・掲示・庁内LANにより、全職員に周知徹底を図った。 ○市長への手紙・メールでは苦情件数は19件、おほめの件数は4件であった。	○啓発ポスターの作成・掲示・庁内LANにより、全職員に周知徹底を図った。 ○市長への手紙・メールでは苦情件数は24件、おほめの件数は7件であった。	○市役所内で実践している他の運動との整合を図り、新たに実施する「足利市役所5S運動」と統合することとした。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	職員接遇への苦情件数(以内)	19件	24件
	職員接遇へのおほめ件数(以上)	4件	7件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>ファースト・アクション・サービス(あいさつ運動)について、啓発ポスターの作成・掲示・庁内LANにより、全職員に周知徹底を図った。おほめ件数も増えたことから、職員への意識づけとして、効果があったものと思われる。今後は、市役所内で実践している他の運動との整合を図り、「足利市役所5S運動」として、継続して取り組んでいく。</p>		



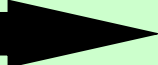
主要事項:第1 行政サービスの改善

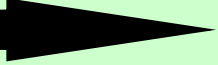
(1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
3	市役所改善運動の推進 (旧・「ISO9001の認証継続」)							取組予定	<b>実施</b>		
基本的な考え方	ISO9001の認証を継続することにより、継続的に、質の高いサービスを提供することや、職員の意識改革を図ることを目指す。 【平成19年度から】 ISO9001の考え方をベースに、新サービス・プラス1運動としてリニューアルし、市民の視点で行政サービスの提供が行えるように改善活動を推進させる。 【平成22年度から】 整理、清掃、整頓、清潔、躰の実践により、職場環境の改善と職務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指した5S運動を推進させる。							年度計画	○主な窓口サービス部門でISO9001の認証を継続する。 ○庁内全体で内部品質監査員を養成する。 ○サービス・プラス1運動を継続する。	○主な窓口サービス部門でISO9001の認証を継続する。 ○庁内全体で内部品質監査員を養成する。 ○サービス・プラス1運動を継続する。 ※新サービス・プラス1運動を定着させることに計画を変更することとし、その運動推進のために「これはもったいない」意見を職員から募集した。	
	○主な窓口サービス部門でISO9001の認証を継続する。 ○庁内全体で内部品質監査員を養成する。 ○サービス・プラス1運動を継続する。 【平成19年度から】 ○新サービス・プラス1運動を定着させる。 ○改善事例の周知や改善アンケートなどを実施する。 【平成22年度から】 ○5S運動の基本方針や具体的な施策を策定し、運動を推進させる。							実施結果	○18年度はISO9001の認証を継続させたが、導入効果が表れてきていること等から、19年度からは認証継続しないこととして認証の取り下げを行った。 ○サービス・プラス1運動は、ISO9001のシステムを活用するためのリニューアルを検討した。	○ISO9001の認証を取り下げた。 ○ISO9001の考え方をベースに、新サービス・プラス1運動としてリニューアルし、来庁者向けアンケートの実施や「これはもったいない」意見を職員から募集するなど、市民の視点で行政サービスの改善活動を推進した。	
関係課	経営管理課 ISO9001認証範囲課 【平成19年度から】経営管理課 各課							進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○質の高いサービスが提供できるようになる。 ○職員の意識改革が図られるようになる。								一部実施		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		検討中		
市民満足度アンケート結果(5点満点)	4.1点						5.0		未着手		
内部品質監査員養成者数	28人	6	6	6	6	6	58	結果	市民満足度アンケート結果(5点満点) 4.0点		
改善事例	件数		10	10	10	10	40		内部品質監査員養成者数 3人		
									改善事例	8件	

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実 施</b>			
年度計画	<p>【市役所改善運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リニューアルした新サービス・プラス1運動を継続する。</li> <li>○改善事例の周知や改善アンケートなどを実施する。</li> </ul>	<p>【市役所改善運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新サービス・プラス1運動を継続する。</li> <li>○改善事例の周知や改善アンケートなどを実施する。改善アンケートについては、職員の意識を高めるため、テーマを設定しての投稿呼びかけ等の工夫を行う。</li> <li>○運動の検証を行い、必要な見直しを行う。</li> </ul>	<p>【市役所改善運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○足利市役所5S運動推進ワーキンググループを設置し、5S運動の基本方針及び具体的な施策を策定する。</li> <li>○5S運動を推進させる。</li> <li>○改善事例の周知や改善アンケートなどを実施する。改善アンケートについては、職員の意識を高めるため、テーマを設定しての投稿呼びかけ等の工夫を行う。</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改善事例について、庁内HPで周知を行った。</li> <li>○改善アンケートについて、通常の投稿のほか、市発行人の見直しや足利市で実践したら効果がありそうな他市の事例について等、4種類のテーマを設定しての投稿の呼びかけも行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改善事例について、庁内HPで周知を行った。</li> <li>○改善アンケートについて、通常の投稿のほか、事業仕分けについて、意見募集を行った。</li> <li>○市役所内で実践している他の運動との整合を図る必要があるため、見直しは来年度行うこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○足利市役所5S運動推進ワーキンググループを設置し、5S運動の基本方針及び具体的な施策を策定した。</li> <li>○市役所内で実践している他の運動との整合を図り、新サービス・プラス1運動は新たに実施する「足利市役所5S運動」と統合することとした。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	市民満足度アンケート結果(5点満点)			
	内部品質監査員養成者数			
	改善事例	9件	7件	
5年間の取り組み結果(総括)	<p>ISO9001の導入効果が表れてきたため、認証を取り下げ、代わりにISO9001の考え方をベースにした新サービス・プラス1運動を推進した。来庁者向けアンケートのほか、職員から意見を募集するなど、市民の視点で行政サービスの提供が行えるよう、改善活動を推進した。3年間で24件の改善事例が報告されたことから、効果があったものと思われる。今後は、市役所で実践している他の運動との整合を図り、「足利市役所5S運動」として、継続して取り組んでいく。</p>			

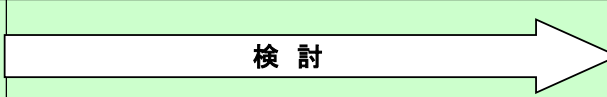
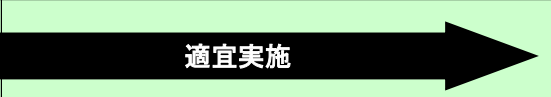
主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
4	事業仕分けの実施 (旧・「事務事業評価システムの活用」)							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	総合計画実施計画の策定及び執行管理について、行政経営手法のひとつである事務事業評価を取り入れ、目的達成に向けた「事業の選択と集中」による行政運営の仕組みを目指す。							年度計画	リーディングプログラム事業及び重要事業について、事務事業評価による成果の検証を踏まえ、事業の改善・検討、事業費の配分等を行う。	リーディングプログラム事業及び重要事業について、事務事業評価による成果の検証を踏まえ、事業の改善・検討、事業費の配分等を行う。	
	総合計画のリーディングプログラムの目的達成のために特に必要な事業(リーディングプログラム事業)及び政策的な一定規模以上の事業(重要事業)について、事務事業評価による成果の検証を踏まえて執行管理(事業の改善・検討、事業費の配分等)を行う。 また、その手法の一つとして外部の視点・公開の場での議論による「事業仕分け」を導入し、既存事業の見直しを積極的に進める。								第6次総合計画のリーディングプログラム事業及び重要事業について、政策審議員、企画課、行政経営課、人事課、財政課の5課による検討会議等において、事業の妥当性、事業の成果、事業の効率を評価基準とした事務事業評価により事業採択の判定を行った。	第6次総合計画のリーディングプログラム事業及び重要事業について、政策審議員、企画課、行政経営課、人事課、財政課の5課による検討会議等において、事業の妥当性、事業の成果、事業の効率を評価基準とした事務事業評価により事業採択の判定を行った。	
関係課	行政改革推進員 企画政策課 人事課 財政課							実施結果			
効果目標	○成果志向・顧客志向の行政運営の実現 ○振興計画に掲げる将来都市像の具現化										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了	○	○
	リーディングプログラム達成率						100%		リーディングプログラム達成率	—	—
								結果			

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	リーディングプログラム事業及び重要事業について、事務事業評価による成果の検証を踏まえ、事業の改善・検討、事業費の配分等を行う。	リーディングプログラム事業等の主要事業について、従来の事務事業評価に代わり、外部の視点・公開の場での議論による「事業仕分け」を導入し、既存事業の見直しを行う。	リーディングプログラム事業等の主要事業について、従来の事務事業評価に代わり、外部の視点・公開の場での議論による「事業仕分け」を導入し、新たな総合計画後期計画の実施計画に反映させる。
実施結果	第6次総合計画のリーディングプログラム事業及び重要事業について、企画政策課、行政経営課、人事課、財政課の4課による検討会議等において、事業の妥当性、事業の成果、事業の効率を評価基準とした事務事業評価により事業採択の判定を行った。	リーディングプログラム事業等の主要60事業について、外部の視点・公開の場での議論による「事業仕分け」を導入し、既存事業の見直しを行った。	リーディングプログラム事業のほか、施設管理運営事業など新たな視点から事業選定を行い、16事業について事業仕分けを実施し、総合計画後期基本計画や予算に反映した。 また、平成21年度事業仕分け対象事業について、対応状況調査を行った。 実施済み・・・44.8% 一部実施・・・28.9% 検討中・・・26.3%
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	リーディングプログラム達成率	—	—
5年間の取り組み結果（総括）	平成18から20年度は、総合計画におけるリーディングプログラム事業及び重要事業について職員による事務事業評価を実施した。また平成21年度及び22年度については、外部の視点、公開の場での議論による事業仕分けを実施し、事業の見直しを行うとともに、予算や総合計画などへの反映をした。これらの事務事業評価や事業仕分けの実施により、既存事業の見直しや職員の意識改革などに効果があり、当初の目標を達成できた。		


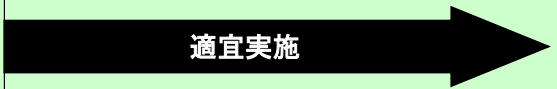
主要事項:第1 行政サービスの改善

(1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
5	講演会・各種イベントの統廃合等							取組予定			
基本的な考え方	講演会や各種イベント等を一定期間以上にわたり実施してきたものや参加者の動員を行ってきたものなどについて、引き続き実施する必要性が高いものを除き、原則として廃止、統合、又は隔年実施とするための見直しを行い、また開催内容についても検討を行い、その結果に基づいて、統廃合等を行う。							年度計画	○見直し基準を設定し、必要性等について点検評価を行い、講演会や各種イベント等の統廃合等見直し案を作成する。 ○関係機関等との調整を行い、適宜実施していく。 ○また、平日開催する講演会や各種イベント等への職員の動員を廃止し、開催内容の見直しを行う。	○講演会・各種イベント等統廃合案を見直し、可能なものから適宜実施していく。	
	具体的な取組内容	○見直し基準を設定し、必要性等について点検評価を行い、講演会や各種イベント等の統廃合等見直し案を作成する。 ○関係機関等との調整を行い、適宜実施していく。また、平日開催する講演会や各種イベント等への職員の動員を廃止し、開催内容の見直しを行う。									
関係課	経営管理課 人事課 財政課							実施結果	○講演会や各種イベント等の統廃合等に関する調査を行い、見直し案を検討した。 ○平日開催する講演会や各種イベント等への職員の動員も併せて調査を行い、見直しを進めた。	○講演会・各種イベント等統廃合案に基づき、1件廃止した。 ○新サービス・プラス1運動の「これはもったいない」意見として、講演会や各種イベントの見直しについてさらに職員から意見を募集し、見直しの対象を17件から55件に拡大、新たな見直し案を検討した。	
効果目標	○開催運営にかかる経費の節減 ○開催運営にかかる人員の縮減 ○市民の参加を増やす										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度			
	講演会等開催数	17回					14回	実施中・完了 一部実施 検討中 ○ 未着手	○		
								結果	講演会等開催数	17回	16回

年度	20	21	22	
取組予定	<b>適宜実施</b>			
年度計画	○講演会・各種イベント等統廃合案を見直し、可能なものから適宜実施していく。	○講演会・各種イベント等統廃合案を見直し、可能なものから適宜実施していく。 ○また、継続する講演会・各種イベント等については、スポンサーの募集等について検討を行うとともに、市民参加増のための工夫や市民団体等の主催への移行など、開催内容の見直しを行う。	○講演会・各種イベント等統廃合案を見直し、可能なものから適宜実施していく。	
実施結果	○講演会・各種イベント等統廃合案に基づき、1件廃止した。 ○講演会・各種イベント等統廃合案について、記念品の廃止やスポンサーの募集等、新たな視点で見直しを行った。	○講演会・各種イベント等統廃合の見直しを行った結果、廃止可能6件、統合・集約可能7件の回答を受け、積極的に統廃合等の検討するよう働きかけた。 <b>(2件廃止)</b> ○継続する講演会・各種イベント等については、スポンサーの募集等について検討を行うとともに、市民参加増のための工夫や市民団体等の主催への移行など、開催内容の見直しを行った。	○講演会・各種イベント等統廃合の見直しを行った結果、昨年度廃止可能の回答を得た6件のうち、3件が廃止となった。また、統合・集約については、可能の回答が10件となった。これらの回答を受け、積極的に統廃合等の検討するよう働きかけた。 ○継続する講演会・各種イベント等については、スポンサーの募集等について検討を行うとともに、市民参加増のための工夫や市民団体等の主催への移行など、開催内容の見直しを行った。	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	講演会等開催数	15回	15回	15回
5年間の取り組み結果 (総括)	一定期間以上にわたり実施してきたものや参加者の動員を行ってきた講演会・各種イベント等17件及び対象拡大後の55件について見直しを行い、最終的に7件のイベントを廃止した。 また、平成19年度より見直しの対象となる講演会・各種イベントを拡大し、統廃合だけでなく、開催内容や記念品等についても毎年度見直しを行った。 引き続き実施する必要性が高いものを除き、統廃合が図られ、当初の目標を達成した。			

主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

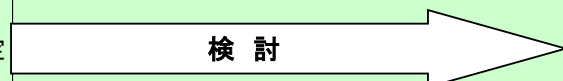
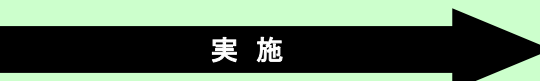
No.	改善項目							年度	18	19
6	各市有施設間における各種講座の調整							取組予定		
基本的な考え方	各施設の講座については、目的、対象等が違うため統合することは困難であるが、開催時期、講座内容、対象者の違いに応じ、統合、開催時期の調整、講座の合同実施等を検討する。							年度計画	○各施設ごとの講座実施状況を調査し、合同実施可能かどうか検討する。	○調査結果に基づき、可能なものは合同実施する。 ○同一内容、同一対象の講座が同時期に開催される場合は実施時期を調整する。 ○可能なものは、統廃合する。
具体的な取組内容	○各施設ごとの講座実施状況を調査する。 ○目的、対象、内容が同様の講座を合同で実施する。 ○内容が同じ講座の実施時期を検討する。								実施結果	各施設の講座の実施予定(内容・目的、期間、対象、開催場所等)を調査し、統廃合等を検討した。公民館事業については、他施設等で実施しているIT関係講座数を減らした。
関係課	生涯学習課 市民プラザ 人権推進課 いきいき長寿課							進捗度	実施中・完了	
効果目標	○講座数が減少する。 ○講座開催経費が減少する。								一部実施	○
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中		
開催経費	25,200千円	25,200	24,570	23,940	23,310	22,680		未着手		
各種講座数	235講座	235	225	220	215	210		結果	開催経費 17,498千円 14,994千円 各種講座数 228講座 224講座	



年度	20	21	22	
取組予定	<b>適宜実施</b>			
年度計画	<p>○実績に基づき可能なものは合同実施する。 ○同一内容、同一対象の講座が同時期に開催される場合は実施時期を調整する。 ○可能なものは、統廃合する。</p>	<p>○実績に基づき可能なものは合同実施する。 ○同一内容、同一対象の講座が同時期に開催される場合は実施時期を調整する。 ○可能なものは、統廃合する。</p>	<p>○実績に基づき可能なものは合同実施する。 ○同一内容、同一対象の講座が同時期に開催される場合は実施時期を調整する。 ○可能なものは、統廃合する。</p>	
実施結果	<p>検討の結果、関係施設で重複しているIT関係講座、料理教室等を19年度比で11講座、1,155千円の事業費を削減した。なお、20年度も、市民の自主的な運営による市民企画実践講座を7講座開設し、従来の市主催講座の開催経費削減を図った。</p>	<p>各施設の講座の実施予定(内容・目的、期間、対象、開催場所等)を調査し、統廃合等を検討した。検討の結果、一部指定管理者の主催講座の影響により、各施設の合計講座数は20年度比で10講座増えたものの、経費は288千円の減少となった。なお、21年度も、市民の自主的な運営による市民企画実践講座を10講座開設し、従来の市主催講座の開催経費削減を図った。</p>	<p>各施設の講座の実施予定(内容・目的、期間、対象、開催場所等)を調査し、統廃合等を検討した。公民館事業については、他施設等で実施しているIT関係の4講座を廃止した他、小中学校で開催する研修会と家庭教育学級との合同実施や、各課で計画する講座を行政講座として実施するなど、講座開催の効率化に努めた。なお、22年度も市民の自主的な運営により市民企画実践講座を15講座開設し、従来の市主催講座の開催経費削減を図った。</p>	
進捗度	実施中・完了			
	一部実施	○	○	
	検討中			
	未着手			
結果	開催経費	13,839千円	13,551千円	13,007千円
	各種講座数	213講座	223講座	226講座
5年間の取り組み結果(総括)	<p>平成18年度より各施設ごとの講座実施状況の調査を開始し、同様の講座を削減することができた。特に、生涯学習センター及び公民館事業については、市民運営による市民企画実践講座を増設したことで、市主催の講座を減らし講座数及び経費の削減が図れ、当初の目標を達成した。</p>			



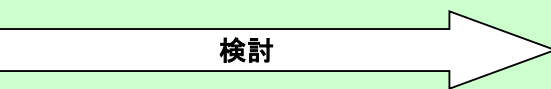

主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

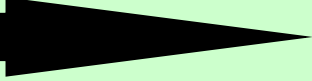
No.	改善項目							年度	18	19	
7	学校の地域開放の促進							取組予定			
基本的な考え方	現在、市立小中学校33校のうち、21校27教室を開放しているが、利用状況については、限られた団体が、限られた教室についての利用が中心である。幅広い利用を促進するため、利用ニーズの把握と手続きなどの周知を図り、施設開放の充実に努める。							年度計画	○利用ニーズの把握のために、既存の利用団体や各種団体へのアンケート調査の実施。 ○利用手続きの簡素化のための見直し検討。 ○既存開放施設を含めて、施設の見直しを行い、より利用しやすい施設を開放する。		○利用ニーズの調査結果に基づいた開放施設の見直し、検討。 ○施設の受け入れ体制の検討。 ○利用手続き(案)の作成。
	具体的な取組内容	○利用ニーズの把握のために、既存の利用団体や各種団体へのアンケート調査の実施。 ○利用手続きの簡素化のための見直し検討。 ○既存開放施設を含めて、施設の見直しを行い、より利用しやすい施設を開放する。							○各種団体へのアンケート調査は、調査方法の検討を行ったが中途であり、方法の検討も含め、平成19年度に実施したい。 ○施設の見直しを行い、より利用しやすい施設を開放する。		
関係課	学校管理課 生涯学習課 学校教育課 市民スポーツ課							実施結果			
効果目標	○児童生徒の利用に限定されていた学校施設が、夜間や休日に地域開放することで、施設の有効利用が図られる。										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了	○	
	年間利用回数	214回	250	300	400	500	600		検討中	○	
同 増加数			50	100	100	100	350回	未着手			
結果								結果	年間利用回数	345回	335回
									同 増加数	—	-10回

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b>		
年度計画	○見直し検討結果を踏まえ、市民への広報活動を実施する。	○H20年度の実績を踏まえ、より効果的な広報活動を実施する。	○これまでの実績を踏まえ、より効果的な広報活動を実施する。
実施結果	○学校を通じ、PTAなどの学校関連団体へ、集会などの機会を利用し、広報活動を実施した。 ○公民館便りに掲載する広報(案)を検討した。	○平成19,20年度の大規模改造事業により、開放教室の建具と内装、隣接トイレなどの改修工事を実施し、利用者にとって、より使いやすい施設にすることで、利用回数の拡大が図れた。(けやき小) ○音楽室の空調機を改修し、夏季の利用をやすくした。(第三中)	○「足利市立学校設備使用に関する要綱の別記様式」の改定することにより、記入事項を可能な限り共有し、2枚複写の冊子を作成するなど利用手続きの簡略化を行い利用拡大を図った。 ○選挙における個人演説会を優先的に利用可能とした。 ○毛野南小学校音楽室に空調機設置するなど、夏季利用の利便性を図った。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	年間利用回数	344回	359回
	同 増加数	+9回	+15回
5年間の取り組み結果(総括)	教室開放に関する各種団体へのアンケートから利用手続きの簡素化を行うなど、利用者の声を反映しながら利用拡大を図った。利用件数の大幅な増加はなかったが、地域住民による利用は定着しており、学校施設の有効利用が促進された。		

主要事項:第1 行政サービスの改善

(1)事務事業の改善等

No.	改善項目	年度	18	19					
8	土地改良区の統廃合	取組予定							
基本的な考え方	市内の農業用排水路や土地改良施設(樋門、堰)等の維持管理を実施している土地改良区を統合整備することにより、組織の運営基盤を強化させる。	年度計画	年度内に合併予備契約書の締結を行い、各改良区の解散、新改良区の設立認可を受け第1回総代会の開催まで実施する。 <参考> 渡良瀬川河北の7土地改良区の内、三和土地改良区を除いた6土地改良区は、9月15日に合併予備契約書の調印式が行われ、平成19年4月1日を以て新土地改良区が設立される予定である。	三和土地改良区に対して、統合により設立された新土地改良区「足利市わたらせ川左岸土地改良区」への合併参加について協議していく。					
具体的取組内容	○統合整備計画(案)を策定するため、各土地改良区の運営状況を把握する。 ○各組委員の意見・要望を把握するための調査を行う。 ○各組委員に対し、合併への理解促進を図る。 ○統合整備計画書、また合併の際に必要な土地改良施設台帳、維持管理計画書を作成する。 ○各土地改良区の総(代)会の議決を経て、合併。	実施結果	平成19年4月1日付けで「足利市わたらせ川左岸土地改良区」の合併認可がされたことで、新土地改良区が設立され3土地改良区となった。  <参考:17度実施、18年4月1日適用> 平成17年4月1日現在では10土地改良区あったものが、17年度中において2土地改良区の解散がされたため、18年4月1日現在では8土地改良区となった。	三和土地改良区に対し、合併参加の協議を行ったが、運営体制等の課題が整理されていないことから、改良区内部で議論することが難しい状況にある。					
関係課	農務課 道路河川課								
効果目標	○土地改良区が農業用排水路等の管理ができなくなった場合の維持管理費用の行政負担増大が抑えられる。 ○市内の農業用排水路や土地改良施設が安定的に維持管理されるようになる。 ○各土地改良区への維持管理費用の補助金額が減少する。	進捗度	実施中・完了 一部実施 ○ 検討中 未着手	○					
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		
維持管理運営補助費	21,518千円	19,000	16,500	16,500	16,500	16,500		(H18.4.1) 19,000千円	(H19.4.1) 21,885千円
土地改良区数	10	8	3	2	2	2		(H18.4.1) 8改良区	(H19.4.1) 3改良区

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<p>合併についての協議を実施していく中で、三和土地改良区の運営体制(賦課金を徴収していない)が新改良区と相違することで、合併推進に支障が生じていることから、当面の間合併は難しい状況にある。 このことから、今後も引続き合併への理解と認識を求めていくための協議を実施する。</p>	<p>合併についての協議を実施していく中で、三和土地改良区の運営体制(賦課金を徴収していない)が新改良区と相違することで、合併推進に支障が生じていることから、当面の間合併は難しい状況にある。 このことから、今後も引続き合併への理解と認識を求めていくための協議を実施する。</p>	<p>足利市わたらせ川左岸土地改良区との合併についての協議を実施していく予定であるが、県営事業完了後の三和土地改良区の運営は、賦課金を徴収しないで、清算金の残余でおこなわれており、賦課金を徴収している足利市わたらせ川左岸土地改良区と相違し、合併推進に支障が生じていることから、当面の間合併は難しい状況にある。 このことから、今後も引続き合併への理解と認識、合併条件の整理を求めていくための協議を実施する。</p>	
実施結果	<p>三和土地改良区に対し合併についての協議を行ったが、土地改良区運営の将来展望や今後の土地改良区のあり方について、役員の間で十分に議論するだけの意識が醸成されていないため、わたらせ川左岸土地改良区との運営体制の違い等の課題の整理などといった議論を進めることが困難な状況であった。</p>	<p>三和土地改良区に対し合併についての協議を行い理事会において、今後の改良区のあり方を検討する必要性についての発言が出たが、役員の間で十分に議論するだけの意識が醸成されていないため、改良区の合併などの議論を進めることが困難な状況であった。</p>	<p>三和土地改良区に対し合併についての協議を行い理事会・総会において、今後の改良区のあり方を検討する必要性についての発言が出たが、役員・組合員の間で十分に議論するだけの意識(賦課金徴収に対する意識等)が醸成されていないため、改良区の合併などの議論を進めることが困難な状況であった。</p>	
進捗度	実施中・完了			
	一部実施	○	○	○
	検討中			
	未着手			
結果	維持管理運営補助費	(H20.4.1) 20,960千円	(H21.4.1) 18,000千円	(H22.4.1) 16,915千円
	土地改良区数	(H20.4.1) 3改良区	(H21.4.1) 3改良区	(H22.4.1) 3改良区
5年間の取り組み結果(総括)	<p>効果目標である土地改良区の維持管理費用の行政負担抑制等のため、5カ年にわたり土地改良区の統廃合について検討してきた。結果的には一部合併により、計画初年度の8土地改良区から3土地改良区となった。しかし、各土地改良区の運営体制等の差異により、それ以上の合併は進まなかった。</p>			

主要事項:第1 行政サービスの改善

(1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
9	環境への負荷の少ない物品調達の推進							取組予定	<b>実 施</b>		
基本的な考え方	市で物品の調達を行うときは、価格や品質等において、やむを得ない理由がある場合を除き、環境に配慮した環境物品等を優先して購入し、環境負荷の低減に努める。							年度計画	市で購入する、紙類、文具類については環境に配慮した環境物品の調達率目標を100%、その他の物品についてはできるだけ環境物品を購入する。	引き続き、市で購入する、紙類、文具類については環境に配慮した環境物品の調達率目標を100%、その他の物品についてはできるだけ環境物品を購入する。	
具体的取組内容	平成14年7月に策定した「足利市グリーン購入調達方針」に基づき、関係各課で物品を購入する際、環境に配慮した紙類、文具類等13分類、171品目のなかの物品を購入する。							実施結果	市の事務事業におけるグリーン購入調達率は、単独購買においては、「紙類」93.1%、「文具類」93.7%であり、集中購買(物品調達基金)では、「紙類」100%、「文具類」100%であった。	市の事務事業におけるグリーン購入調達率は、単独購買においては、「紙類」87.8%、「文具類」94.6%であり、集中購買(物品調達基金)では、「紙類」100%、「文具類」100%であった。	
関係課	環境政策課 各課							進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○市が率先して環境負荷の低減に努めることにより、市民、事業者の取組みを促す。 ○足利市グリーン購入調達方針のうち、紙類、文具類の調達を100%を目標とする。(各課で調達する単独購買)								一部実施		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中			
	紙類	90%	92	94	96	98	100	未着手			
	文具類	93%	95	97	98	99	100	結果	紙類	93.10%	87.80%
									文具類	93.70%	94.60%
※ 集中購買は100%達成しているため、単独購買を目標とする。											

年度	20	21	22
取組予定	<b>実 施</b>		
年度計画	引き続き、市で購入する紙類、文具類については、環境に配慮した物品購入における調達目標を100%とする。また、その他の物品の調達目標の設定を検討する。	国及び県におけるグリーン購入調達方針の見直し内容を考慮した上で、当該方針における特定調達品目等(13分類、171品目)の見直しをする。また、調達目標の設定についても見直しをする。	平成21年3月に改正されたグリーン購入調達方針に基づき、新たに調達目標を設定した分類について、特定調達物品の積極的な購入を促し、調達率の向上を図る。
実施結果	市の事務事業におけるグリーン購入調達率は、単独購入においては、「紙類」93.9%、「文具類」95.3%であり、集中購入(物品調達基金)では、「紙類」100%、「文具類」100%であった。	市の事務事業におけるグリーン購入調達率は、単独購入においては、「紙類」93.4%、「文具類」96.5%であり、集中購入(物品調達基金)では、「紙類」100%、「文具類」100%であった。	市の事務事業におけるグリーン購入調達率は、単独購入においては、「紙類」94.3%、「文具類」95.5%であり、集中購入(物品調達基金)では、「紙類」100%、「文具類」100%であった。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	紙 類	93.90%	93.40%
	文具類	95.30%	96.50%
5年間の取り組み結果(総括)	平成18年度からの5カ年間の取り組み状況は、全庁的取り組みを進めた結果、紙類、文具類ともに集中購入では目標を達成しているが、各課で購入する単独購入では調達率はおおむね年度ごとに上がっているものの目標には届かなかった。		

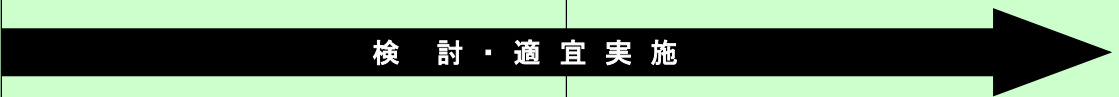
主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

No.	改善項目	年度	18	19					
10	市場運営の民営化	取組予定	検討・準備						
		年度計画	○開設会社の設立に向けて準備する。	○開設会社の設立に向けて準備する。					
基本的な考え方	両毛5市の市場統合に併せ、市場運営を民営化し、財政負担の軽減を図る。 【平成21年度】 平成13年度から、両毛6市の卸売市場統合について検討してきたが、卸売業者協議会との基本合意が図れず、平成21年12月25日に統合事業の推進を断念した。	年度計画							
具体的取組内容	○両毛5市の7市場を統合する。 ○開設形態は第三セクター運営とする。 ○開設会社の設立と市場の開場(平成20年4月)に向けて準備する。 【平成21年12月25日から】 ○場内事業者等関係者との協議 ○老朽化した施設への対応と施設の所有権移管 <small>（市が所有する市場(卸売会社)の設立と併せて、公設地方卸売市場 特命改革推進員</small>								
関係課	公設地方卸売市場 特命改革推進員	実施結果	○みどり市が加入したことにより、両毛6市の市場統合構想となった。 ○行政と業界が一体となって協議を加速させるため、「市場統合調査・検討合同作業部会」を設置して、開設形態、施設規模等を検討した。 ○両毛地区市長会議において、開設年度を平成20年度から22年度に修正した。	○市場統合調査・検討合同作業部会が「調査・検討結果報告書」を取りまとめた。 ○市場統合準備会議において、行政と業界の統合参加の有無を取りまとめた。 ○両毛地区市長会議において、6市における構想を改め、統合参加を表明した3市6卸売業者で引続き今後の対応を再協議することになった。 ○仮称「推進協議会」の設立を見据えての6項目の課題解決に向けて、3市6卸売業者が検討を始めた。					
効果目標	○一般会計からの繰出金が不用となる。 ○人員が削減され、人件費の削減が図れる。 ○市場の活性化が図られる。(事業の迅速化)	進捗度	実施中・完了 一部実施 検討中 ○ 未着手	○					
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		
一般会計からの繰出し金	30,750千円	36,672	36,672	0	0	0		33,500千円	43,650千円

年度	20	21	22	
取組予定	<b>検討・準備</b>			
年度計画	○開設会社の設立に向けて準備する。	○開設会社の設立に向けて準備することとしていたが、状況が変わったため、民営化に向けた4項目の課題(①場内事業者等関係者との協議、②老朽化した施設への対応と施設の所有権移管、③市に替わる受け皿(開設会社)の設立、④土地賃貸借契約への対応)の解決を模索することとした。	○庁内検討組織を設置するなど、今後の市場の在り方について、協議・検討を行う。	
実施結果	○仮称「推進協議会」を設立する上で解決しなければならない6項目の検討課題について、行政側と卸売業者側に課せられたものに分けて、それぞれの立場で検討を行った。 6項目の課題 (1)主に行政側が検討する課題 ①開場年度 ②建設候補地 ③業界の経費負担割合等 ④仮称「推進協議会」の構成メンバー (2)主に卸売業者側が検討する課題 ①卸売業者の目標売上高 ②卸売業者の合併・再編	○これからの足利市場の在り方について、課題・問題点を抽出し、市場内事業者の代表者と意見交換を行った。	○市場の在り方庁内検討委員会を設置し、開設形態、施設設備、土地賃貸借契約等について検討を行った。 検討を進める中で、民営化による市場運営を目指すこととし、新たな開設者の候補として、土地の所有者でもある株式会社丸足足利海陸物産市場との協議を行ったところであり、今後も継続して協議を進めていく。	
進捗度	実施中・完了			
	一部実施			
	検討中	○	○	
	未着手			
結果	一般会計からの繰出し金	37,730千円	44,830千円	49,110千円
5年間の取り組み結果(総括)	平成13年度から、両毛地域の卸売市場統合について検討してきたが、卸売業者協議会との基本合意に至らず、平成21年12月に断念したところである。そこで、今後の市場の在り方について検討するため、「市場の在り方庁内検討委員会」を平成22年7月に設置し、開設形態、施設設備、土地賃貸借契約等について検討を行ったものである。 検討を進める中で、今後は、民営化による市場運営を目指すこととし、新たな開設者の候補として、土地の所有者でもある株式会社丸足足利海陸物産市場との協議を行ったところであり、今後も継続して協議を進めていく。			

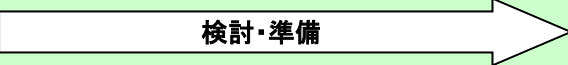


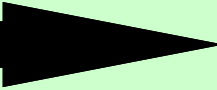
主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19
77	窓口業務の総合的な見直し (平成18年度 新規追加項目)							取組予定		
基本的な考え方	平成18年5月に制定された「公共サービス改革法」について研究するとともに、より良質かつ低廉な行政サービスを提供できるよう、窓口業務の総合的な見直しを行う。							年度計画	○関係課によるワーキンググループを設置し「公共サービス改革法」について、戸籍、住民票、納税証明などの交付受付事務等を対象に官民競争入札(官と民を比較して最も優れたものを公共サービスの提供者として選択する)を導入するかどうかを中心に研究する。	○窓口業務を見直し、民間委託等民間事業者の創意と工夫を反映できる仕組みについて検討する。 ○総合窓口・窓口延長についてその実績を検証しながら、窓口業務の総合的な見直しを行う。
具体的取組内容	○関係課によるワーキンググループを設置し「公共サービス改革法」について研究する。 ○窓口業務を見直し、民間委託等民間事業者の創意と工夫を反映できる仕組みについて検討する。 ○総合窓口・窓口延長についてその実績を検証しながら、窓口業務の総合的な見直しを行う。 ○サービスセンターの設置について検討する。							実施結果	○関係課による「公共サービス改革研究ワーキンググループ」を立ち上げ、検討を行っている。	○「公共サービス改革法」について、講演会等に参加するなど、制度の研究を行った。 ○総合窓口等について検討を行い、窓口サービスの改善に向けて方策等をまとめている。
関係課	経営管理課 行政改革推進員 人事課 市民課 保険年金課 生涯学習課 関係課							進捗度	実施中・完了	
効果目標	○行政サービスの質の維持向上及び経費の削減を推進する。								一部実施	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中	○	
改善業務数	0件		1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	4件以上	未着手	○	
								結果	改善業務数	1
										0件

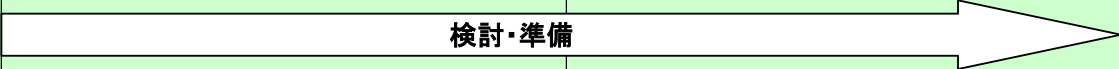
年度	20	21	22
取組予定	<b>検 討 ・ 適 宜 実 施</b>		
年度計画	<p>○窓口業務を見直し、民間委託等民間事業者の創意と工夫を反映できる仕組みについて検討する。</p> <p>○総合窓口・窓口延長についてその実績を検証しながら、窓口業務の総合的な見直しを行い、可能なものから実施する。また、自動交付機の有効活用について研究する。</p>	<p>○窓口延長の見直し拡大を行うとともに、サービスセンターや自動交付機の有効活用等、窓口業務のあり方について研究する。</p> <p>○「公共サービス改革法」等の研究を行い、民間委託等民間事業者の創意と工夫を反映できる仕組みについて検討する。</p>	<p>○窓口延長の実績を検証しながら、サービスセンターや自動交付機の有効活用等、窓口業務のあり方についての具体的な検討を行う。</p> <p>○「公共サービス改革法」等の研究を行い、民間委託等民間事業者の創意と工夫を反映できる仕組みについて検討する。</p>
実施結果	<p>○「公共サービス改革法」等、窓口のあり方・制度に関する情報収集に努めた。</p> <p>○これまでの総合窓口の実績を踏まえ、よりよい総合窓口を目指して、11月に窓口表示を手続き内容によりグループ化し、市民にわかりやすいものに改善した。また、グループ外の業務にも弾力的に対応することで、市民の利便性を確保した。自動交付機の有効活用については、公共施設のあり方を検討する中で考えていく必要があり、結論を出すに至らなかった。</p>	<p>○窓口延長の見直し拡大を行い、より一層の利便性の向上を目指して、平日毎日延長窓口を開設した。</p> <p>○サービスセンターについて研究を行った。</p>	<p>○平日に市役所に来られない市民のため、また、より気軽に市民が行政サービスを受けられるよう、土・日曜日及び祝日を含めた毎日開所(年末年始除く)する足利市行政サービスセンターを開設することとした(平成23年7月開設)。</p> <p>○行政サービスセンターの開設に伴い、現行の市役所延長窓口、市民会館及び市民プラザの自動交付機は廃止することとした。</p>
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施		○
	検討中	○	
	未着手		
結果	改善業務数	1件	1件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>平日毎日延長窓口を開設する等3件改善を行った。</p> <p>平日に市役所に来られない市民のため、また、より気軽に市民が行政サービスを受けられるよう、土・日曜日及び祝日を含めた毎日開所する足利市行政サービスセンターを平成23年7月に開設し、現行の市役所延長窓口、市民会館及び市民プラザの自動交付機は廃止することとなり、本項目は完了した。</p>		

主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

No.	改善項目							年度	18	19	
79	ごみ袋指定制の導入 (平成19年度 新規追加項目)							取組予定			
基本的な考え方	ごみ袋指定制を導入することにより、ごみと資源を分別する意識付けにつなげるなど、ごみの減量化を図る。							年度計画	<p>○指定袋の対象となるごみの検討など、制度導入の検討を行う。</p> <p>○関係法令の整備など、制度導入の準備を行う。</p>		
具体的取組内容	<p>○指定袋の対象となるごみの検討など、制度導入の検討を行う。</p> <p>○関係法令の整備など、制度導入の準備を行う。</p> <p>○ごみ袋指定制を実施する。</p> <p>○3年後の達成状況により、制度の見直しを行う。</p>							実施結果	<p>○指定袋の対象となるごみの検討を行い、家庭から出される、燃やせるごみを対象とすることとした。</p> <p>○5月廃棄物減量等推進審議会で指定袋制を決定し、6月議会で計画を説明、9月議会で条例の一部改正を議決。</p> <p>○19年10月から20年2月にかけて各種団体や自治会等の説明会を実施 232回10,836人参加。</p> <p>○20年4月からの燃やせるごみの指定袋制導入の準備を整えた。</p>		
関係課	クリーン推進課								進捗度	○	
効果目標	<p>○ごみの減量化が図られる。</p> <p>○ごみを多く出す人と減量化に努力して少なく出す人の公平感が図られる。</p>									<p>実施中・完了</p> <p>一部実施</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
数値目標項目	現状(H17)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	結果			
ごみ排出量	71,426トン	70,594	69,182	66,982	64,782	62,466	62,466		ごみ排出量	69,254	
可燃ごみ排出量			61,726	57,855	55,930	54,000	54,000		可燃ごみ排出量	61,726	

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○ごみ袋指定制を実施する。	○ごみ減量化・資源物の分別の徹底について、啓発を実施する。 ○ごみ袋指定制の見直しを実施する。	○ごみ減量化・資源物の分別の徹底について、啓発を実施する。
実施結果	○燃やせるごみの指定袋制を導入してから、1年が経過し、家庭系燃やせるごみの排出量は、対前年度比19.3%減の32,827tで、燃やせるごみ総量は対前年度比13.7%減の53,328tとなった。	○ごみ減量化・資源物の分別の徹底の啓発を実施 ごみ減量出張PR 67回 2,894人 ○ごみ袋指定制の見直しを実施 12月市議会において、条例の改正を議決 指定ごみ袋の価格(値下げ) 1枚当たり 450袋60円→15円、200袋30円→10円、 100袋15円→7円 22年4月から適用 ○家庭系の燃やせるごみの排出量は対前年度比1.2%増の33,215トンで、燃やせるごみの排出量は対前年度比2.2%減の52,145トンとなった。	○ごみ減量化・資源物の分別の徹底の啓発を実施 ・主幹以上の市職員約200名によるごみステーションにおける啓発 燃やせるごみの収集日(週2回)4月1日～4月30日 ・ごみ減量出張PR 49回 2,086人 ○指定ごみ袋の価格の値下げを実施 1枚当たり 450袋60円→15円、200袋30円→10円、 100袋15円→7円 ○家庭系の燃やせるごみの排出量は対前年度比0.5%増の33,390トンで、燃やせるごみの排出量は対前年度比1.1%減の51,557トンとなった。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	ごみ排出量	60,643	59,529
	可燃ごみ排出量	53,328	52,145
5年間の取り組み結果(総括)	平成20年度からごみの指定袋制を導入し、ごみの総排出量(南部クリーンセンター処理量)は指定袋制導入前の平成19年度69,254tに対して、平成22年度58,412t(目標62,466t)に、燃やせるごみの排出量は平成19年度61,726tが平成22年度51,557t(目標54,000t)にと大きな減量成果を得ることができ、当初の目標を達成した。 制度の見直しについては、平成22年4月から指定袋の価格の改定(値下げ)を行った。		

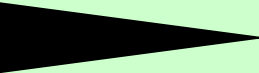
**主要事項:第1 行政サービスの改善**  
**(1)事務事業の改善等**

No.	改善項目	年度	18	19
80	赤松台下水処理事業特別会計の廃止 (平成19年度 新規追加項目)	取組予定		
		年度計画	<p>○地元自治会役員及び地元住民への説明会を実施し、周知を図る。</p>	<p>○汚水管を公共下水道に接続する工を行い、赤松台浄化センターを用途廃止する。          ○関係例規の改正を行う。          ○「赤松台下水処理事業特別会計」及び「赤松台下水処理施設補修基金」を廃止する。</p>
基本的な考え方	赤松台地区から排出される汚水については現在、赤松台下水処理施設で処理を行っているが、同施設の老朽化により、大規模な補修が必要となり、多額の補修費用が発生することが見込まれる。このため、平成19年度に同施設を廃止して、汚水管を公共下水道に接続し、平成20年度より公共下水道事業特別会計での汚水処理に切り替え、赤松台下水処理事業特別会計等を廃止する。	年度計画		
具体的取組内容	<p>○地元自治会役員及び地元住民への説明会を実施し周知を図る。          ○管渠の接続替え工事を実施する。          ○赤松台浄化センターを廃止する。          ○「赤松台下水処理事業特別会計」及び「赤松台下水処理施設補修基金」を廃止する。          ○関係例規の改正を行う。</p>			
関係課	下水道課	実施結果		
効果目標	赤松台下水処理施設の廃止により、施設の管理・運営費用が削減出来る。			
数値目標項目	現状(H17)	進捗度	実施中・完了	○
	H18		一部実施	
	H19	検討中		
	H20	未着手		
	H21	結果		
	H22			
累計又は目標値				

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	○4月1日付で、公共下水道事業特別会計での取扱いを開始する。	(平成20年度で事業完了)	(平成20年度で事業完了)
実施結果	○4月1日付で、公共下水道事業特別会計での取扱いを開始した。	(平成20年度で事業完了)	(平成20年度で事業完了)
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	当初の計画どおり、赤松台下水道処理事業特別会計を廃止し、平成20年度から公共下水道事業特別会計での取扱いを開始した。		

主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (1)事務事業の改善等

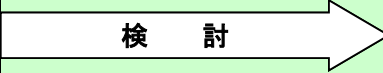

No.	改善項目							年度	18	19
81	ゼロ予算事業の推進 (平成20年度 新規追加項目)							取組予定		
基本的な考え方	財政状況の厳しい中において、新たな予算を伴わずに成果が得られる「ゼロ予算事業」を職員一人ひとりの創意工夫と新しい発想により、立案・実施する。							年度計画		
具体的取組内容	○新たな予算を伴わずに、本市の活性化や市民サービスの向上等に資する事業を立案し、随時実施する。									
関係課	企画政策課 関係課							実施結果		
効果目標	○市の発展及び市民サービスの向上 ○職員のチャレンジ精神の保持・高揚									
数値目標項目	現状(H20)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了	
	事業数	35		35	40	45			一部実施	
								検討中		
								未着手		
								結果	事業数	

年度	20	21	22
取組予定	適宜実施 		
年度計画	○「ゼロ予算事業」を立案し、随時実施する。	○「ゼロ予算事業」を立案し、随時実施する。	○「ゼロ予算事業」を立案し、随時実施する。
実施結果	募集要項を定め、平成20年度に初めて取り組んだ当該事業については、25課33事業の実施となり、事業の経済効果を各所管課で試算したところ、総額で1,072万円余の効果が得られた。また、新聞記事掲載をはじめ、メディアからも注目される結果となった。	平成21年度の募集要項を定め、各課に事業の募集を行ったところ、28課40事業の実施となり、事業の経済効果を各所管課で試算したところ、総額で2,624万円余の効果が得られた。また、新聞記事掲載をはじめ、メディアからも注目されるなど、昨年を上回る結果となった。	平成22年度の募集要項を定め、各課に事業の募集を行ったところ、26課39事業の実施となり、事業の経済効果を各所管課で試算したところ、総額で2,529万円余の効果が得られた。また、新聞や雑誌の掲載以外にも、多くの自治体から視察を受けるなど、昨年同様大きな効果が得られた。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	事業数	33事業	40事業
			39事業
5年間の取組み結果 (総括)	数値目標である事業数については達成できなかった年もあったが、事業開始当初と平成22年度を比べた場合、事業効果額が倍以上となっていること、また、新規事業数も順調に推移していることなどからも事業の効果目標とした「市民サービスの向上」や「職員の積極性」といった点について当初の目標を達成することができた。		



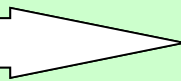
主要事項:第1 行政サービスの改善  
(2)情報化の推進

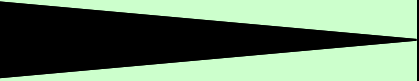
No.	改善項目							年度	18	19	
11	地理情報システム(GIS)の導入							取組予定	検 討		
基本的な考え方	地図情報を共有化し、庁内全体で相互活用することにより、業務の効率化、高度化を図る。また、インターネットを使って地図情報を市民に公開する。							年度計画	○システム導入に向け検討を行う。	第6次足利市総合計画実施計画に沿って順次整備すべく調査研究をするとともに、プロジェクトチームが作成した「地理情報システム(GIS)整備に向けた調査研究報告書」に基づき準備を進める。	
具体的取組内容	○統合型GISを整備する。 ○市民公開型のGISを整備する。							実施結果	○最近のGISサービスの技術的動向と政府のGIS計画の動向のセミナーに参加し、システム導入に向け情報収集をし検討を行った。	国土地理院主催の基盤地図情報の整備等に関する説明会に参加するなど、情報収集を行った。 導入・運用時の課題把握のため、ASP方式の統合型GISを無償にて提供を受け、関係課が3ヶ月間試用した。	
関係課	情報管理課 各課								※ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)とは、業務用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。顧客は、事業者の保有するサーバ上のアプリケーションソフトを利用し、利用分の利用料を支払うことになるので、自己導入時に必要となっていた一時経費や保守等の管理費用・手間を節減することができる。		
効果目標	○庁内各課の持つ地図情報を横断的に活用できる。 ○市民からの問い合わせに迅速に対応できる。 ○地図の重複整備を防止できる。							進捗度	実施中・完了		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		一部実施		
	地図情報数	0	0	0	10	20	30	検討中	○	○	
								未着手			
								結果	地図情報数	0	0

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	統合型GIS整備の前段として、ASP方式を利用した住宅地図の導入とともに、既存の航空写真や都市計画図などのデジタル地図の有効活用も含めて、庁内LANによる全庁的な利活用について検討する。	ASP方式を利用した住宅地図を導入し、庁内LANによる全庁的な利活用を図る。	ASP方式を利用した住宅地図の利活用を進めるとともに、既存の航空写真や都市計画図などのデジタル地図の全庁的な有効活用を図る。
実施結果	引き続きデジタル地図の有効活用について情報収集を行った。 ASP方式による住宅地図の導入について、平成21年度予算への予算化を図った。	ASP方式を利用した住宅地図を導入し、全庁的な利活用を図るとともに、地図と各種台帳データとの連携による業務の効率化を図った。	ASP方式を利用した住宅地図とエクセルなどの各種台帳データとの連携による業務の効率化を図るとともに、利用率の向上を図るため庁内LANを通じてシステムの周知を行った。
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施		
	検討中	○	
	未着手		
結果	地図情報数	0	21
5年間の取り組み結果(総括)	GISの技術的動向や政府のGIS計画などのデジタル地図の有効活用について情報収集を行い、ASP方式を利用した住宅地図サービスを導入し、全庁的な利活用を図るとともに、地図と各種台帳データとの連携による業務の効率化を進めたことにより、当初の目標をおおむね達成した。		

主要事項:第1 行政サービスの改善

(2)情報化の推進

No.	改善項目	年度	18	19							
12	電子入札システムの導入	取組予定	検討 								
基本的な考え方	入札業務のITによる事務処理の効率化を図る	年度計画	○電子入札システムの調査・研究を行う。	○本市の入札制度に適した電子入札システムを選定する。							
	○電子入札システムについての調査・研究を行う。 ○入札参加資格者を対象に説明会など、導入に向けて普及を図る。										
具体的取組内容		実施結果	ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)方式による電子入札システムの調査・研究を行った。	電子入札への円滑な移行と導入経費などから、ASP方式によることとした。							
関係課	管財課 庶務課 情報管理課		※ASP方式とは、電子入札システムを設置している民間業者と地方自治体がレンタル契約を結び、利用件数に応じて料金を支払い、電子入札を実施する方式です。								
効果目標	○入札事務の効率化・迅速化 ○競争性と透明性の向上 ○入札参加業者の移動コストの削減										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度			
入札件数	0			0	30	110	330	検討中	○	○	
								未着手			
								結果	入札件数	—	—

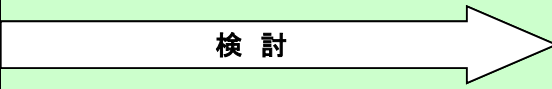
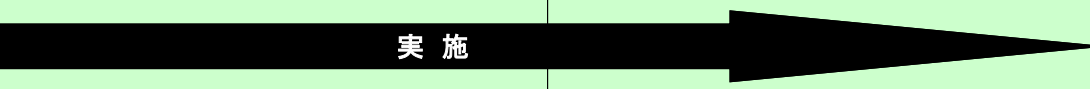
年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム導入業者を選定する。</li> <li>○電子入札導入計画を策定する。</li> <li>○市内業者を対象に説明会を実施する。</li> <li>○電子入札利用者登録を受け付ける。</li> </ul>	○電子入札導入計画に基づき実施する。	○電子入札導入計画に基づき実施する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロポーザル方式により業者を選定し、電子入札システムを構築した。</li> <li>○電子入札導入計画を策定した。</li> <li>○市内業者対象の説明会及び利用者登録については、平成21年4月に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月に市内業者対象の電子入札説明会及び利用者登録を実施した。</li> <li>○5月に架空案件によるテスト入札を実施した。</li> <li>○6月から電子入札を実施した。</li> </ul> 電子入札実施件数 57件（全入札件数307件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5月に市内業者を対象に電子入札の実施範囲拡大のための説明会を実施した。</li> <li>○6月に架空案件によるテスト入札を実施した。</li> <li>○7月から実施範囲を拡大して電子入札を実施した。</li> </ul> 電子入札実施件数 118件（全入札件数318件）
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施	○	
	検討中		
	未着手		
結果	入札件数	1	57
5年間の取り組み結果（総括）	電子入札システムの導入を図るとともに、電子入札導入計画に基づき電子入札の実施範囲を拡大するなど、入札事務の効率化・迅速化、競争性と透明性の向上、入札参加業者の移動コストの削減など当初の目標を達成した。		

主要事項:第1 行政サービスの改善

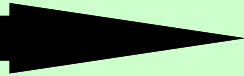
(2)情報化の推進

No.	改善項目	年度	18	19						
13	財産管理システムの導入	取組予定	検討 							
基本的な考え方	財産台帳のペーパーレス化と事務処理の効率化を図る。	年度計画	○財産台帳の確認・整理及び導入システムの調査・検討	○財産台帳の確認・整理及び導入システムの調査・検討						
具体的取組内容	○財産台帳の確認・整理 ○導入するシステムの調査・検討	実施結果	4月と10月に半期毎の各部所管財産の調査を実施し、財産台帳の整理・確認を行った。	4月と10月に半期毎の各部所管財産の調査を実施し、財産台帳の整理・確認を行った。						
関係課	管財課 財政課 会計課 情報管理課									
効果目標	○集計表の作成など事務処理の迅速化									
		進捗度	実施中・完了							
			一部実施							
			検討中	○						
			未着手	○						
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
紙台帳記載数	5,983件						0	紙台帳記載数	5,983件	5,983件
電子台帳記載数	0件						5,983	電子台帳記載数	0件	0件

(土地筆数+建物棟数)

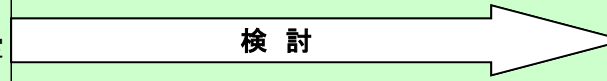
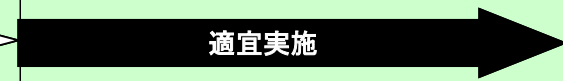
年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	○財産台帳の確認・整理及び導入システムの調査・検討	○導入システム・事業者を決定 ○システムに入力する財産台帳の整備	○システムに入力する財産台帳の整備 ○財産台帳管理システム整備
実施結果	4月と10月に半期毎の各部所管財産の調査を実施し、財産台帳の整理・確認を行った。 財産管理システムに関する情報収集を行った。	4月と10月に半期毎の各部所管財産の調査を実施し、財産台帳の整理・確認を行った。 財産台帳及び財産台帳管理システム整備仕様書を作成し、2か年をかけて台帳整備及び管理システム構築を行うことにした。 見積もり合わせにより、整備事業者を決定し、業務委託を行い、財産台帳と課税台帳の突合を実施した。	引き続き財産台帳と課税台帳の突合を行い、システムへのデータのセットアップを実施した。
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施		○
	検討中	○	
	未着手		
結果	紙台帳記載数	5,983件	5,983件
	電子台帳記載数	0件	0件
5年間の取り組み結果 (総括)	財産管理システムの導入により、財産管理の正確性の向上や事務処理の効率化とともに、今後の公会計制度対応への基盤が整うなど、当初の目標を達成した。		



年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	引き続き、税業務一体のシステム導入について検討を継続する。その際には、汎用機の運用状況、再構築済システムの稼動状況、電子納税システムや電子ファイリングシステムなどの導入見込みの状況等を総合的に勘案し、検討する。 電子申告システム(eLTAX)について、市民税の公的年金からの特別徴収関係について導入を図る。	引き続き、税業務一体のシステム導入について検討を継続する。その際には、汎用機の運用状況、再構築済システムの稼動状況、電子納税システムなどの導入見込みの状況等を総合的に勘案し、検討する。 電子申告システム(eLTAX)については、個人市県民税における給与支払報告、法人市民税の各種申告、届出、償却資産(固定資産税)申告について導入を図る。	引き続き、税業務一体のシステム導入について、検討を継続する。その際には、汎用機の運用状況、再構築済システムの稼動状況、電子納税システムなどの導入見込みの状況等を総合的に勘案し、検討する。 電子申告システム(eLTAX)については、税務署との確定申告データの授受について導入を図る。
実施結果	税業務一体のシステム導入については、財政状況などを勘案し、当面現システムを活用したが、その導入についても引き続き検討する。 電子申告システム(eLTAX)については、市民税の公的年金からの特別徴収に係るデータ授受についてのみ導入した。その他の申告システムや電子納税システムについては、引き続きその導入について検討を継続することとし、情報収集を行った。	税業務一体のシステム導入については、財政状況などを勘案し、当面現システムを活用したが、その導入について引き続き検討する。 電子申告システム(eLTAX)については、個人市県民税における給与支払報告、法人市民税の各種申告、届出、償却資産(固定資産税)申告について導入した。	税業務一体のシステム導入については、財政状況などを勘案し、当面現システムを活用したが、その導入について引き続き検討する。 電子申告システム(eLTAX)については、税務署との確定申告データの授受(国税連携)について導入した。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果	システム保守・リース料	56,100千円	48,400千円
			43,500千円
5年間の取り組み結果(総括)	税業務一体のシステム再構築には至らなかったが、電子申告システム(eLTAX)については、年金特徴データ授受や個人市民税の給与支払報告、法人市民税の申告・届出、償却資産申告、税務署との確定申告データ授受について導入し、課税処理の効率化を図った。税業務一体のシステム再構築については、財政状況や基幹系業務システムの移行計画などの状況を総合的に勘案し、引き続き検討する。		



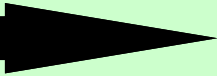
主要事項:第1 行政サービスの改善  
(2)情報化の推進

No.	改善項目							年度	18	19
15	電算処理業務のシステム及び運用形態の見直し							取組予定		
基本的な考え方	今後の電算処理システムをどうすべきか(汎用コンピュータを継続していくのか、サーバ機へ移行すべきか)、併せて運用形態について検討する。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サーバシステムの調査研究</li> <li>○アウトソーシングの調査研究</li> <li>○今後の電算処理業務形態の方向性の検討</li> </ul>	18年度の決定方針に基づいた対応を順次実施していく。
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サーバシステムの調査研究</li> <li>○アウトソーシングの調査研究</li> <li>○今後の電算処理業務形態の方向性の検討</li> <li>○検討結果に基づいた対応の実施</li> </ul>							実施結果	汎用機を更新し徐々にサーバ方式に移行していく直営案と、現行汎用機システムを業者の汎用機に移植し徐々にサーバ方式に移行していくアウトソーシング案の2案に絞ったが、それぞれに一長一短があり最終的な取りまとめまで至らず引き続き検討する。	電算システムや機器等の最新技術動向について情報収集を行った。 他自治体の動向分析を行うとともに、情報資産の調査を行い、現状の問題点と課題の整理、今後の方向性の検討を行い、運用形態の方針案の策定作業を行った。
関係課	情報管理課 人事課 財政課 税務課 市民課							実施結果		
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定したシステムの運用</li> <li>○システム運用経費の削減</li> <li>○システムの効率的な稼動(24時間365日間稼動)</li> </ul>							実施結果		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度		
システム保守・リース料	92,800千円							実施中・完了		
								一部実施		
								検討中	○	
								未着手	○	
								結果		
								システム保守・リース料	98,300千円	
									74,700千円	

年度	20	21	22
取組予定	<b>適宜実施</b>		
年度計画	平成19年度の検討結果に基づき、電算処理システム移行計画を作成する。	システム構築に要する概算費用と構築手法を決定し、電算処理システム移行計画を作成する。 作成した電算処理システム移行計画に基づいた対応を順次実施していく。	引き続き、電算処理システム移行計画に基づいた対応を順次実施していく。
実施結果	引き続き、現行システムの洗い出しと各システム間の連携データの調査、各システムにおける出力帳票の洗い出しなどを行い、システムの移行方法、移行優先順位の検討を行った。しかしながら、概算費用の算出にあたり、移行方式と優先度の整合性の検討に時間を要したため、移行計画の作成に至らなかった。引き続き概算費用の算出とシステム構築手法の決定について検討を継続し、平成21年度前半に移行計画を作成する。	概算費用の算出には至らなかったが、基幹系電算業務システムのあるべき姿や、移行方式、移行優先度などを検討し、移行計画(案)を作成した。	前年までの検討結果を踏まえて、次期基幹系業務システム運用形態の基本方針を策定し、現行のホストシステムの次期更新時にオープン系システムの採用を行うことを「基幹系業務システムの移行計画(案)」として、庁内情報化推進委員会に報告した。 また、庁内的なコンセンサスを図るため各課の実務者を構成員とした「基幹系業務システムのあり方を検討する専門部会」を設置し移行計画(案)の検討を行った。 人事給与業務及び市営住宅管理業務についてサーバシステムへの移行を行った。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		
	検討中	○	○
	未着手		
結果	システム保守・リース料	80,100千円	97,500千円
			96,500千円
5年間の取り組み結果(総括)	電算システムや機器等の技術動向や、他自治体の動向などの情報収集を行いながら、現行システムの見直しと基幹系電算業務システムのあるべき姿などを検討し、現行のホストシステムの次期更新時にオープン系システムを採用する移行計画(案)を作成した。一部の業務についてホストシステムからサーバシステムへの移行を行った。		

主要事項:第1 行政サービスの改善  
 (3)開かれた市政の推進

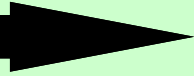
No.	改善項目							年度	18	19
16	市職員人事行政の運営等の公表							取組予定	<b>実施</b>	
基本的な考え方	職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況を、市民に公表することにより、その公正性・透明性を高める。							年度計画	○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。	
	○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、毎年10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。								○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。	
具体的取組内容								実施結果	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月15日号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	
関係課	人事課								○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月15日号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。 ○技能労務職員の給与等の現状、具体的な取組内容等を明示した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、市ホームページで公表した。	
効果目標	○市職員の給与等の状況を公表することにより、その公正性・透明性が高まり、職員に対する人事行政をより適正なものとする。							進捗度	○	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		○	
公表項目数	11項目						→ 20以上	公表項目数	(ホームページ) 68項目	(ホームページ) 85項目
								結果		

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。	○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。	○職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月末日までに、広報紙「あしかがみ」、市ホームページへの掲載を行う。	
実施結果	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月15日号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。 ○技能労務職員の給与等の現状、具体的な取組内容等を明示した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、市ホームページで公表した。	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月15日号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。 ○技能労務職員の給与等の現状、具体的な取組内容等を明示した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、市ホームページで公表した。	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月1日号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。 ○技能労務職員の給与等の現状、具体的な取組内容等を明示した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、市ホームページで公表した。	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	公表項目数	(ホームページ) 85項目	(ホームページ) 85項目	(ホームページ) 85項目
5年間の取り組み結果 (総括)	第5次の計画期間において、基準年度に比べ項目数を85と大幅に増やし、内容の充実を図った。今後は、「情報量」から「分かりやすさ」に方向をシフトし、市民の理解度を高めるような公表のあり方を検討していく。			

主要事項:第1 行政サービスの改善

(3)開かれた市政の推進

No.	改善項目							年度	18	19	
17	公会計の見直し・改善							取組予定	<b>実施</b>		
基本的な考え方	市民に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り、わかりやすい方法で提供する。							年度計画	○連結バランスシートや財政指標等について、作成・公表する。	○平成18年度に引続き第三セクター等を含めた連結バランスシートや財政指標等について、作成・公表する。	
具体的取組内容	○連結バランスシートや財政指標等について、作成・公表する。							実施結果	普通会計と介護保険等の特別会計及び企業会計の計9会計、並びに足利市土地開発公社等の市関係5団体のバランスシート及び行政コスト計算書を作成した。 また、財政上の指標を利用し、他市との比較分析を行なう財政比較分析表を、グラフ等を使いわかりやすく作成し、それぞれ市ホームページや広報紙を利用し全市民への情報提供を行なった。	第三セクター等を含めた連結バランスシート及び行政コスト計算書を作成・公表した。 また、財政比較分析表に加え、歳出比較分析表を作成し、市ホームページを利用して市民への情報提供を行った。 予算編成方針、決算の状況、市債の状況などを新たに市ホームページに掲載した。	
関係課	財政課、各特別会計及び第三セクター等の関係団体所管課								進捗度	実施中・完了 ○	○
効果目標	○市民に対する説明責任の履行の向上を図る。 ○行政の効率化に資する財務情報を提供できる。								一部実施		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中			
連結バランスシート対象件数	9件	14						未着手			
								結果	連結バランスシート対象件数 14件	14件	

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	○第三セクター等を含めた連結バランスシートや財政指標等について、作成・公表する。	○新地方公会計制度による第三セクター等を含めた連結のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成・公表する。	○新地方公会計制度による第三セクター等を含めた連結のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成・公表する。	
実施結果	○第三セクター等を含めた連結バランスシート及び行政コスト計算書を作成・公表した。 ○地方財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定し公表した。 ○前年度に引き続き、財政状況等一覧表、財政比較分析表、歳出比較分析表、予算編成方針、決算の状況、市債の状況などを市ホームページに掲載した。	○新地方公会計制度による第三セクター等を含めた連結のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、あしかがみ、市ホームページで公表した。 ○地方財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定し公表した。 ○前年度に引き続き、財政状況等一覧表、財政比較分析表、歳出比較分析表、予算編成方針、決算の状況、市債の状況などを市ホームページに掲載した。	○新地方公会計制度による第三セクター等を含めた連結のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、11月15日号のあしかがみ及び市ホームページで公表した。 ○地方財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定し、11月1日号のあしかがみ及び市ホームページで公表した。 ○財政状況等一覧表、財政比較分析表、歳出比較分析表、予算編成方針、決算の状況、市債の状況などを市ホームページに掲載した。	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	連結バランスシート対象件数	14件	16件	16件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>新地方公会計制度による第三セクター等を含めた連結のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成・公表した。また、財政状況等一覧表、財政比較分析表、歳出比較分析表、予算編成方針、決算の状況、市債の状況などの財政状況を、あしかがみや市ホームページを活用し、市民に対しよりわかりやすい方法により情報提供した。これにより、市民に対する説明責任の履行の向上が図れ、当初の目標を達成した。</p>			

主要事項:第1 行政サービスの改善

(3)開かれた市政の推進

No.	改善項目	年度	18	19				
18	市政情報提供体制の整備	取組予定	<b>実施</b>					
基本的な考え方	市民と行政が協働してまちづくりを推進するため、情報の共有化を図り、市民の市政参加を促進する。	年度計画	○市民によりわかりやすい広報紙作成、特に特集記事を充実させる。 ○各メディア(テレビ・ラジオなど)の特性を生かした広報活動を行うとともに、パブリシティを有効に活用する。	○市民によりわかりやすい広報紙作成、特に特集記事・取材記事を充実させる。 ○各メディア(新聞・テレビ・ラジオなど)の特性を生かした広報活動を行うとともに、記者会見などを有効に活用してパブリシティの充実を図る。				
	○市民に伝えるべき情報、市民が必要としている情報をタイムリーにわかりやすく伝える。 ○一方的な行政からのお知らせでなく、市民に市政に対する関心と参加を促すような情報を提供する。		○企業誘致、競馬場跡地活用など市民の関心の高い事業についての特集記事を掲載した。 ○10月から広報課長が市民レポーターとして月2回ほど栃木放送に出演している。 ○記者会見をした案件は、全て新聞記事化されており、他の記事提供方法による案件についても約半数が記事化されている。	○広報課独自の特集記事・取材記事(樺崎寺・七福神・京都時代祭・いきいきスリム健康教室など)を充実させた。 ○メディア対応マニュアルを改訂し、広報事務担当者会議を2回開催した。 ○記事提供数は、週6.6本、記事掲載率は43.8%であった。				
関係課	秘書広報課	実施結果						
効果目標	○行政の説明責任を果たす。 ○市民が市政に関心を持ち、市政参加が促進される。 ○市民と行政との信頼関係を築く。	進捗度	実施中・完了 ○	○				
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	
特集記事(新規)	30%						50%	結果
新聞等掲載率	46%						60%	特集記事(新規) 35.0% 46.2%
								新聞等掲載率 50.0% 43.8%

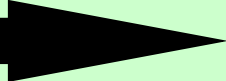
年度	20	21	22	
取組予定	<b>実 施</b>			
年度計画	<p>○市民によりわかりやすい広報紙作成、特に特集記事・取材記事を充実させる。</p> <p>○各メディア(新聞・テレビ・ラジオなど)の特性を生かした広報活動を行う。</p> <p>○記者会見や記事提供などを有効に活用してパブリシティの充実を図る。</p>	<p>○市民の立場に立ってポイントをしぼった、よりわかりやすい広報紙を作成していく。</p> <p>○各メディア(新聞・テレビ・ラジオなど)の特性を生かした広報活動を行う。特に、コミュニティテレビである地元のケーブルテレビでは、市長をはじめとする市職員が出演し、直接市民に働きかけていく。</p> <p>○記者会見や記事提供などを有効に活用してパブリシティの充実を図る。 ○市民相談室や市民資料室での相談や情報提供機能を充実させる。</p>	<p>○市民の立場に立ってポイントをしぼった、よりわかりやすい広報紙を作成していく。</p> <p>○各メディア(新聞・テレビ・ラジオなど)の特性を生かした広報活動を行う。特に、ケーブルテレビでは、市長をはじめとする市職員が出演し、直接市民に働きかけていく。</p> <p>○記者会見や記事提供などを有効に活用してパブリシティの充実を図る。</p> <p>○記事提供数を年間500件以上を目標とし、情報のあふれた街を目指す。</p> <p>○市民相談室や市民資料室での相談や情報提供機能を充実させる。</p>	
実施結果	<p>○20年度の広報紙コンクールで5月15日号が奨励賞を受賞した。</p> <p>○わたらせテレビを利用して、「職員が直接出演し、市民にお知らせをする」という広報を行うことで情報を広くPRすることができた。</p> <p>○記事提供数は、週8.1本、記事掲載率は61.5%であった。</p>	<p>○ケーブルテレビの「足利市からのお知らせ」には引き続き市長や市職員が直接出演し、市政情報をタイミング良く伝えることができた。</p> <p>○栃木放送(ラジオ)に月1回ふるさとリポーターとして電話で生出演し市内のイベント、観光情報などを県内に広く広報した。</p> <p>○定例記者会見の会場とスタイルを変更し伝える側と受ける側の線引きを明確にした。</p> <p>○市民相談件数 2,736件 市民資料室行政資料数 5,929冊でした。</p>	<p>○広報紙の5月15日号から、読みやすさ、わかりやすさに重点を置き、表紙のデザインや内容をリニューアルした。</p> <p>○ケーブルテレビを利用し、引き続き、市長や市職員が直接出演し、タイミングよく市政情報等を伝えることができた。</p> <p>○各メディアへの記事提供も、紙ベースからインターネットを利用したデータ送信することにより、よりタイムリーに提供することができた。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	特集記事(新規)	32.4%	38.2%	33.30%
	新聞等掲載率	61.5%	61.1%	60.20%
5年間の取り組み結果(総括)	<p>○市民に伝えるべき情報、市民が必要としている情報をタイムリーに広報紙や各メディアを通して伝え、広報紙では市民の関心の高い事業については特集記事として掲載し、わかりやすく市政への関心と参加を促すような情報提供を行った。</p> <p>○職員が直接メディアに出演し、情報を直接市民に提供することや、公式ツイッターを利用し広く観光情報やイベント等の情報をタイムリーに発信できた。</p> <p>○各メディアへの記事提供数は年々増えていることから、今後も積極的に活用し情報提供したい。</p>			



主要事項:第1 行政サービスの改善

(3)開かれた市政の推進

No.	改善項目							年度	18	19
19	市ホームページの充実・強化							取組予定	<b>実施</b>	
基本的な考え方	『アクセスしやすさ』、『情報のわかりやすさ』を向上する。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの特性(蓄積性、即時性、双方向性)を生かした効果的な情報提供を推進する。</li> <li>○コンテンツの適時更新とさらに見やすいデザインへの見直しを行う。</li> <li>○だれもが快適に使えるようホームページのアクセシビリティを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの特性(蓄積性、即時性、双方向性)を生かした効果的な情報提供を推進する。</li> <li>○コンテンツの適時更新とさらに見やすいデザインへの見直しを行う。</li> <li>○ホームページ上に引き続きバナー広告を掲載し、自主財源の確保を図る。</li> </ul>
具体的取組内容	○提供情報の充実、わかりやすい構成や使いやすい機能の付加など、ホームページの充実を図る。								<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的別検索をすることができるように、18年度4月からトップページを変更した。</li> <li>○年間アクセス件数が、前年度比5.7%増となり、50万件を突破した。</li> <li>○バナー広告を導入し、年間1,975,000円の収入を上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月アクセス件数のカウント方法を変更し、1人での重複カウントをしないようにした。</li> <li>○その結果、年間アクセス件数が前年比0.25%増の504,400件にとどまった。</li> <li>○バナー広告は、3月末で10枠を掲載中であり、1,700,000円の収入を上げた。</li> </ul>
関係課	秘書広報課							実施結果		
効果目標	○足利市の各種情報が、市内・外に提供され、より一層の市政への理解及び足利市のPRが図られる。									
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
年間アクセス件数	380,000件						900,000	年間アクセス件数	503,161件	504,400件
								進捗度		
								実施中・完了	○	○
								一部実施		
								検討中		
								未着手		
								結果		

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<p>○ホームページの特性(蓄積性、即時性、双方向性)を生かした効果的な情報提供を推進する。</p> <p>○コンテンツの適時更新とさらに見やすいデザインへの見直しを行う。</p> <p>○PDFファイルの音声読み上げなどアクセシビリティの一層の向上を図る。</p> <p>○ホームページ上に引き続きバナー広告を掲載し、自主財源の確保を図る。</p>	<p>○ホームページにCMS方式※を導入し、アクセシビリティやユーザビリティの向上を図る。</p> <p>○ホームページの特性(蓄積性、即時性、双方向性)を生かした効果的な情報提供を推進する。</p> <p>○コンテンツの適時更新とさらに見やすいデザインへの見直しを行う。</p> <p>○ホームページ上に引き続きバナー広告を掲載し、自主財源の確保を図る。</p> <p>○ホームページを利用できない市民のために、ホームページ上の情報は必ず広報紙に掲載する。</p> <p>※CMS方式(コンテンツ・マネジメント・システム)とは、データベースでコンテンツを管理することで、誰でも使いやすく統一感のあるホームページの作成や管理が可能となる。</p>	<p>○ホームページの特性(蓄積性、即時性、双方向性)を生かした効果的な情報提供を推進する。</p> <p>○コンテンツの適時更新とさらに見やすいデザインへの見直しを行う。</p> <p>○ホームページ上に引き続きバナー広告を掲載し、自主財源の確保を図る。</p> <p>○ホームページを利用できない市民のために、ホームページ上の情報はできるだけ広報紙に掲載する。</p>	
実施結果	<p>○トップページのトピックス欄を分割し、見やすくした。</p> <p>○子育て支援・一押し事業などのあらたな検索機能を作成した。</p> <p>○子ども向けホームページをスタートさせた。</p> <p>○PDFファイルの音声読み上げなどアクセシビリティのバージョンアップを図った。</p> <p>○バナー広告掲載にランダム機能を付け、広告掲載の増を図り、2,440,000円の広告収入を得た。</p>	<p>○足利市のホームページを、さらに市民にわかりやすく魅力的にするため、CMSを導入したシステムを利用し、情報管理課と連携しリニューアルに向けて検討している。</p> <p>○バナー広告収入も1,720,000円の広告収入を得た。</p>	<p>○10月からホームページをリニューアルし、CMSを導入した誰もが見やすく、使いやすいホームページとして、市内外に向けて有効な情報を効果的に発信することができた。</p> <p>○バナー広告収入は景気低迷の影響もあり、825,000円の収入となった。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	年間アクセス件数	398,300件	470,700件	767,011件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>○平成22年度ホームページをリニューアルしたことにより、統一感があり、迅速な更新ができるようになったため、「見やすく、使いやすい」ホームページとなり、市内外に向けて有効な情報をタイムリーに効果的に発信することができた。</p> <p>○平成17年度以降全国的にもパソコン普及率が一定化し、計画当初の予想よりインターネット利用率が横ばい状態となってきたため、アクセス数も下降傾向にあったが、平成22年度はホームページをリニューアルしたことに加え、本年3月の大震災の影響により3月のアクセス数が大幅に増えた。今後もホームページの充実を図る必要がある。</p>			

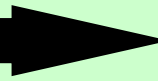
主要事項:第1 行政サービスの改善  
(3)開かれた市政の推進

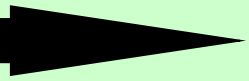
No.	改善項目							年度	18	19	
20	パブリック・コメントの推進							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、より広く市民等の意見を政策形成に反映できるようにする。							年度計画	○引き続き、パブリック・コメント制度の周知に取り組む。	○引き続き、パブリック・コメント制度の周知に取り組む。	
具体的取組内容	○実施機関におけるパブリック・コメント制度の周知を図る。 ・広報紙「あしかがみ」への掲載 ・市ホームページトップページでのトピックス掲載 ・マスコミ各社への記事提供							実施結果	ホームページ等を通じて周知した。 パブリック・コメントについては、要件に該当するものが2件あり、2件とも実施した。	あしかがみやホームページ等を通じて周知した。 要件に該当するものが3件あり、3件とも実施した。	
関係課	秘書広報課 企画政策課 情報管理課										
効果目標	○政策決定の透明性が高められる。 ○より多くの市民等の意見を市政に反映できる。										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度			
パブコメ実施率	0%						100%	実施中・完了	○	○	
								一部実施			
								検討中			
								未着手			
								結果	パブコメ実施率	100%	100%

年度	20	21	22
取組予定	<b>実 施</b>		
年度計画	○引き続き、パブリック・コメント制度の周知に取り組む。	○引き続き、パブリック・コメント制度の周知に取り組む。	○引き続き、パブリック・コメント制度の周知に取り組む。
実施結果	あしかがみやホームページ等を通じて周知した。要件に該当するものが0件でした。	要あしかがみやホームページ等を通じて周知した。要件に該当するものが2件あり、2件とも実施した。	あしかがみやホームページ等を通じて周知した。要件に該当するものが6件あり、6件とも実施した。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	パブコメ実施率	—	100%
5年間の取り組み結果 (総括)	○市の政策形成過程における公正性と透明性を確保し、より広く市民の意見を政策形成に反映させることができた。		

主要事項:第1 行政サービスの改善

(3)開かれた市政の推進

No.	改善項目							年度	18	19	
21	監査テーマの設定による効率性向上							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	社会変革に伴う市民の要請に応え、監査の効率性を高めるために、着眼点におけるテーマを絞り込む。							年度計画	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。	
具体的取組内容	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。								実施結果	次の2点をテーマとして実施した。 ○補助金・負担金・交付金の翌年度繰越額(未執行分)について、返還等の改善措置を求めた。 ○委託料の事務手続について、適正化を求めた。	次の2点をテーマとして実施した。 ○補助金・負担金・交付金の翌年度繰越額(未執行分)について、審査を行い、その結果、返還等の改善措置を求めた。 ○公の施設の指定管理者について審査を行い、その結果、事務の適正化を求めた。
関係課	監査等担当							進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	監査効率を向上させることで、公金支出の合规性、有効性、効率性に関する課題をより明らかにでき、執行機関に改善項目を提示できる。								一部実施		
数値目標項目	現状(H17)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中			
テーマ設定	2件	2	2	2	2	2		未着手			
								結果	テーマ設定	2件	2件

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。	前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施する。	
実施結果	<p>次の3点をテーマとして実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金・負担金・交付金の翌年度繰越額(未執行分)について、審査を行い、その結果、返還等の改善措置を求めた。</li> <li>○公の施設の指定管理者について審査を行い、その結果、事務の適正化を求めた。</li> <li>○委託料の事務手続について、適正化を求めた。</li> </ul>	<p>次の3点をテーマとして実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金・負担金・交付金の翌年度繰越額(未執行分)について、審査を行い、返還等の改善措置を求めた。</li> <li>○委託料の支出について、審査を行い、事務の適正化を求めた。</li> <li>○公の施設の指定管理事業について、審査を行い、事務の適正化を求めた。</li> </ul>	<p>次の3点をテーマとして実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公の施設の指定管理事業について、審査を行い、事務の適正化を求めた。</li> <li>○補助金・負担金・交付金の翌年度繰越額(未執行分)について、審査を行ったが、特に指摘事項は認められなかった。</li> <li>○委託料の支出について、審査を行ったが、特に指摘事項は認められなかった。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	テーマ設定	3件	3件	1件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>前年度の監査実施で、課題として指摘した事項をテーマに選び、重点的に監査を実施することにより、監査効率を向上させることで、公金支出の合规性、有効性、効率性に関する課題をより明らかにできた。 その結果、執行機関に改善項目を提示することにより、適正な市の行政運営を確保し、当初の目標を達成することができた。</p>			

主要事項:第1 行政サービスの改善

(4)市民と行政の協働事業の推進(旧・「協働のルールづくり」)

No.	改善項目	年度	18	19					
22	市民と行政の協働事業の推進 (旧・「協働のルールづくり」)	取組予定	(旧)検討	(旧)実施 → 検討・適宜実施					
基本的な考え方	市民と行政が協働する事業を展開するに当たり、市の基本的な考え方や施策の方向性などを盛り込んだ足利市「市民と行政の協働」を進めるための指針を定めて進めます。 【市民と行政の協働事業の推進(平成19年度途中から)】平成19年度に策定した足利市「市民と行政の協働」を進めるための指針に基づき、市民と行政が協働する事業を推進します。	年度計画	○現状で行われている協働事業を把握する。 ○現状を把握した上で、協働事業数の数値目標を設定する。 ○庁内組織による策定作業を進める。 ○市民による指針策定懇談会を設立し、意見聴取を図る。	○指針素案に対するパブリックコメントの実施 ○足利市「市民と行政の協働」を進めるための指針の策定 ※平成19年度途中に指針の策定を完了したため、「市民と行政の協働事業の推進」へ計画を変更する。 ○庁内推進体制の創設 ○協働事業の調査・把握 ○庁内組織による協働事業の検討					
具体的取組内容	○協働事業の現状把握 ○足利市「市民と行政の協働」を進める指針(案)の検討 ○同 指針(案)のパブリックコメント ○同 指針の策定 【市民と行政の協働事業の推進(平成19年度途中から)】 ○庁内推進体制の創設 ○協働事業の調査・把握 ○庁内組織による協働事業の検討 ○協働事業の拡大	実施結果	○協働事業については、いままでの実績等のデータがないことから、平成17年度における事業から協働といえる事業を、全庁的に調査し、目標値を設定した。 ○一方で、協働のルールとして、足利市「市民と行政の協働」を進めるための指針の策定作業を、市民による指針策定懇談会の意見を聴きながら、素案の策定まで進めた。	○6月中を期間として、指針素案に対するパブリックコメントを実施した。 ○7月庁議において、足利市「市民と行政の協働」を進めるための指針を決定し、同月市議会報告した。 ○庁内連絡会議を開催し指針に対する理解を深めた。 ○19年度協働事業を調査した結果、19件増加した。					
関係課	市民活動支援課 当該各課								
効果目標	○市民と行政との協働に取り組み易くなる。 ○市民と行政の協働により、事業費の削減が期待できる。 【市民と行政の協働事業の推進(平成19年度途中から)】 ○市民と行政の協働により、市政への市民参加が図れる。(上記2項目に追加)								
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		
協働事業数	55	6	6	6	6	6	85	進捗度	
								実施中・完了	
								一部実施	○
								検討中	
								未着手	
								結果	5件
									19件

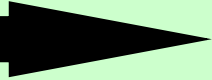
年度	20	21	22
取組予定	<b>検討・適宜実施</b>		
年度計画	<p>【市民と行政の協働事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働事業の調査・把握</li> <li>○庁内組織による協働事業の検討</li> <li>○各課による協働事業の検討・拡大</li> </ul>	<p>【市民と行政の協働事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働事業の調査・把握</li> <li>○庁内組織による協働事業(市民提案型・公募型を含む)の検討</li> <li>○庁内組織関係者の協働に関する研修実施</li> <li>○各課による協働事業の検討・拡大</li> </ul>	<p>【市民と行政の協働事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働事業の調査・把握</li> <li>○庁内組織による協働事業(市民提案型・公募型を含む)の検討</li> <li>○市民活動団体への支援事業の促進</li> <li>○行政提案公募型協働事業の推進</li> <li>○各課による協働事業の検討・拡大</li> <li>○職員及び市民向けの協働に関する研修・講座の実施</li> </ul>
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内連絡会議を開催し指針に対する理解を深めた。○職員の協働に対する理解を促進するため、主幹以上を対象に職員講座を実施した。</li> <li>○地域づくり活動支援補助金を市民活動支援補助金に改め、市民から申請のあった事業3件に補助金を交付・支援した。</li> <li>○20年度協働事業を調査した結果、18件増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○21年度協働事業を調査した結果、6件増加した。</li> <li>○庁内連絡会において、新たな協働事業である行政提案公募型協働事業の取り組み方針、実施要綱等を策定した。</li> <li>○職員の協働に対する理解を促進するため、主査以上を対象に職員講座を実施した。</li> <li>○市民活動支援補助金について、市民団体から申請のあった事業4件に、補助金を交付し支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各課で協働事業の検討・拡大を進め、22年度協働事業を調査した結果、4件増加した。</li> <li>○行政提案公募型協働事業制度を創設。各課から出された5件の行政テーマを庁内連絡会で選定、市民団体より1件の提案があり、選考の結果、採択となった。平成23年度事業実施に向け詳細協議を進めていたが、東北地方太平洋沖地震の影響により事業実施が困難とのことで市民団体から辞退届が出され、受理した。</li> <li>○市民活動支援補助金については、市民団体から申請のあった事業6件に補助金を交付し、支援した。</li> <li>○職員の協働に対する理解を促進するため、主任以上を対象に職員講座を実施した。</li> </ul>
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果		18件	6件
			4件
5年間の取り組み結果(総括)	<p>協働のルールづくりとして、19年7月「足利市市民と行政の協働を進めるための指針」を策定した。また、これまでの「地域づくり活動支援事業」を見直し、平成20年度に足利市市民活動支援補助金事業を創設し、市民が活動しやすい環境づくりに努めた。このほか、庁内の連携を図り、協働を推進するための施策を協議する庁内連絡会の設置や、市民や職員向けに協働の理解促進を図るための啓発事業や職員講座を実施した。平成22年度には市民と行政が協働で事業を実施する行政提案公募型協働事業制度を創設するなど、具体的施策を実施し、市民と行政の協働事業の推進に努めた。各課による協働事業数は平成22年度末で91件となり目標を達成した。</p>		



主要事項:第1 行政サービスの改善

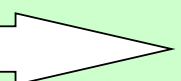

(5)広域行政

No.	改善項目							年度	18	19
23	広域連携のあり方についての調査・研究							取組予定		
基本的な考え方	道州制の導入を視野に入れて、多様な都市連携策の調査・研究が必要である。							年度計画	○足利市と近隣市で行っている共同事業や協定、協議会等の状況調査。	○足利市と近隣市で行っている共同事業や協定、協議会等の状況調査。 ○佐野市(両毛広域行政推進協議会構成員)と近隣市町との共同事業や協定、協議会等の状況調査も行う。
	○国レベルの道州制など都道府県の再編成の動きや、近隣地方公共団体の合併の状況に対応した広域連携のあり方について調査・研究を進める。								足利市と佐野市では、10の協議会等の組織により15の共同事業が行われており、9つの協定を結ぶなどの都市連携策が進められています。 今後、国県の道州制の動きや近隣市町の合併の状況に対応した広域連携のあり方について、調査・研究を進めます。	○状況調査の結果、足利市と佐野市を含む近隣市との協定、協議会等の組織数は、52であった。活発な都市連携が行われていることを示しているが、協定が8と少なく、さらに強い都市連携が求められている。 ○足利市を含まない、佐野市と近隣市との共同事業や協定、協議会等の数は11であった。
具体的取組内容	○国レベルの道州制など都道府県の再編成の動きや、近隣地方公共団体の合併の状況に対応した広域連携のあり方について調査・研究を進める。							実施結果		
関係課	企画政策課									
効果目標	○効率的な行政経営 ○公共施設相互利用による経費の節減等							進捗度	実施中・完了	○
									一部実施	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中		
								未着手		
								結果		

年度	20	21	22
取組予定	<b>調査研究の実施</b> 		
年度計画	○近隣市町の合併の動向を調査研究するとともに、近隣市の共同事業や協定、協議会等の状況調査も行う。	○国において活発になっている道州制の動きや、近隣市町の合併の動向を調査研究するとともに、近隣市の共同事業や協定、協議会等の状況調査も行う。	○道州制の動きや、近隣市町の合併の動向を調査研究するとともに、近隣市の共同事業や協定、協議会等の状況調査も行う。
実施結果	<p>国の進めてきた広域行政圏施策が、市町村合併が進んだことなどを理由に、当初の役割を終えたものとして、20年度をもって廃止となり、21年度からは、新たな「定住自立圏構想」に移行することとなった。</p> <p>この構想についての調査研究を行うとともに、近隣市町の動向についても状況調査を行った。</p> <p>今後は、近隣の状況を注視しつつ、佐野市との両毛地区広域行政推進協議会のあり方について検討していきたい。</p>	<p>国の進めてきた広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものとして、平成20年度をもって要綱を廃止した。これに伴い知事の設定した広域行政圏の枠組みが廃止され、両毛地区広域行政推進協議会の設置根拠を失うこととなったことから、平成22年5月31日をもって廃止することとした。</p> <p>また、国が提唱する新たな「定住自立圏構想」についての調査研究を行うとともに、近隣市町の動向についての状況調査を行った。</p>	<p>国の進めてきた広域行政圏施策が、当初の役割を終えたものとして、平成20年度をもって要綱が廃止となったことに伴い、知事が設定した広域行政圏の枠組みが廃止された。</p> <p>そのため、設置根拠を失った両毛地区広域行政推進協議会については、平成22年5月31日をもって廃止した。</p> <p>また、国が提唱する新たな「定住自立圏構想」については、足利市単独で進めることができないため、近隣市町の動向に注意しながら引き続き調査研究を行った。</p>
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>国が進めてきた広域行政圏施策が当初の役割を終えたことにより要綱が廃止となるなど、期間中に目まぐるしい動きが見られた。</p> <p>そのような中においても、道州制を視野に入れ、近隣市町への情報収集や調査研究を積極的に行うとともに、栃木・群馬両県と圏内の6市5町で組織する両毛広域都市圏総合整備推進協議会において、共同で観光情報の提供、交流イベントの開催や公共施設の相互利用を実施するなど効果目標である効率的な行政経営を推進することができた。</p>		

主要事項:第1 行政サービスの改善  
(6) 公営企業の健全経営の確保

No.	改善項目							年度	18	19	
24	水道料金体系の見直し等による市民サービスの向上							取組予定	検 討		
基本的な考え方	水道事業経営の健全化と顧客満足度の向上のため、基本水量や水量区画、逓増度等料金体系の見直し及び口座割引や料金計算期間の問題等各種サービスの導入による利便性の向上を図る。							年度計画	○他の水道事業者や公共料金の状況を調査する。	○他の水道事業者や公共料金の状況を調査の上、実施した場合の影響について検討する。	
									○料金体系について調査する。 ○口座割引や日割り計算等各種サービスについて調査する。 ○料金改定時までに料金体系を見直し、各種サービスを導入する。	○料金の見直し内容に関する基本的な考え方を整理済みであり、これを今後検討する料金改定の前段の料金体系ベースとする。 ○次回の料金改定に先行して実施すべき料金体系の見直し事項を検討済み。	○次回の料金改定の前段となる料金体系ベースとして、基本水量の取扱い及び従量料金の設定方法について更に検討を加え、具体案を選定した。 ○次回の料金改定に先行して実施すべき料金改定の見直し事項として、大口利用割引料金や日割精算方法について具体案を検討した。
関係課	庶務課 営業課							実施結果			
効果目標	○料金体系や計算方法を見直すことで、使用者の受益と負担に係る公平性及び適正性をより高める。 ○徴収コストが低く、納付率の高い口座制の利用者に対して実益のあるサービスを導入する。										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了		
	サービス数					5	5		一部実施		
								検討中	○	○	
								未着手			
								結果	サービス数	—	—

年度	20	21	22
取組予定	検 討 		実 施 
年度計画	<p>○他の水道事業体や公共料金の状況を調査の上、実施した場合の影響について検討する。</p> <p>○料金改定前における各種サービスの一部前倒しについて検討する。</p>	<p>○部内で組織する、水道事業水道料金等検討会において引き続き、料金改定前における各種サービスの一部前倒しについて検討する。</p> <p>○コンビニ収納の来年度導入に向け、予算、方策等の具体的な検討を行う。</p>	<p>○次回の料金改定に先行して、実現可能なコンビニ収納等のサービスから段階的に実施する。</p>
実施結果	<p>○他の水道事業体等の状況を考慮しながら、新しい料金体系を検討した。</p> <p>○次回の料金改定に先行して、見直しすべき各種サービスとして、大口利用割引料金や日割精算方法について、具体案をさらに検討した。</p>	<p>○水道料金等検討委員会において、各種サービスについて、料金改定前に行うもの、料金改定に併せて行うものに分けて検討した。</p> <p>○コンビニ収納導入は、料金改定前に行うべきものと位置づけ、平成22年度実施に向け具体的検討を行い、予算付けを行った。</p>	<p>○平成22年9月1日からコンビニ収納を開始した。</p> <p>○営業担当の業務委託拡大について、水道事業経営計画検討会において、平成23年度実施に向けた具体的な検討を行った。</p>
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		○
	検討中	○	
	未着手		
結果	サービス数	—	1
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>次回の料金改定の内容について、基本水量制を含めた料金体系の見直しのほか、大口利用割引料金や日割り計算の導入、また、顧客満足度向上のため、コンビニ収納と営業担当業務の委託拡大について検討を行った。</p> <p>その結果、コンビニ収納については平成22年9月1日から、営業担当業務の委託拡大については、平成23年度から実施している。</p> <p>料金改定については、社会情勢の動向を見ながら、継続して検討を行う。</p>		

主要事項:第1 行政サービスの改善

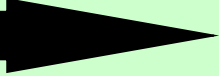
(6)公営企業の健全経営の確保

No.	改善項目							年度	18	19
25	電算システム及び機器の更新と事務手続きの簡素化							取組予定		
基本的な考え方	機器の更新に合わせて、受付業務や納付指導業務をはじめ各種業務に対応できるよう水道料金システム、企業会計システムを見直す。							年度計画	<p>○10月稼動に向けた検討、準備。</p> <p>&lt;参考&gt; 業務フローの見直しを進める中で、データ入力業務の外部委託が早期に可能となり、19年度委託予定を18年度に実施し正職員2名を削減。</p> <p>(平成18年度で事業完了)</p>	
具体的取組内容	○クライアントサーバーを更新する。 ○従来の水道料金システム、企業会計システムに加え、納付相談業務及び給水装置工事等受付業務をシステム化する。							実施結果	<p>○電算システム及び機器の更新を10月に実施。 19年度削減額 6,000千円</p> <p>&lt;参考:17年度実施、18年4月1日適用&gt; ○業務フローの見直しを行い、データ入力業務の外部委託が早期に可能となり、19年度委託予定を18年度に実施し正職員2名を削減。 この結果、人件費と委託料との差額6,000千円を削減した。</p>	
関係課	営業課 庶務課								進捗度	<p>実施中・完了 ○</p> <p>一部実施</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>
効果目標	○各種処理の効率アップを図る。 ○従来手作業であったものをシステム化することによる作業効率のアップ及び均一化を図る。 ○水道料金の消滅時効が5年から2年となったことで、納付相談に係る職員数の増が必要となるが、システム化により人員増を抑制できる。 ○システムの更新により、従来職員が対応していたデータ入力業務の外部委託が可能となり、正職員2名を削減できる。							結果	<p>人件費(2名分) (H18.4.1) 15,000千円</p> <p>委託料(2名分) (H18.4.1) 9,000千円</p> <p>削減額 (H18.4.1) 6,000千円</p>	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
人件費(2名分)	15,000千円	15,000	0	0	0	0				
委託料(2名分)	0千円	0	10,000	10,000	10,000	10,000				
削減額	0千円	0	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000			

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	(平成18年度で事業完了)	(平成18年度で事業完了)	(平成18年度で事業完了)
実施結果			
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	人件費(2名分)		
	委託料(2名分)		
	削減額		
5年間の取り組み結果 (総括)	業務フローの見直しを行ったことにより、データ入力業務の外部委託が早期に可能となったため、平成19年度委託予定を1年繰り上げ、平成18年度に実施し、同年度から正職員2名を削減した。		

主要事項:第1 行政サービスの改善  
(6)公営企業の健全経営の確保

No.	年度							18	19
26	水道施設の一括管理							取組予定	実施 
基本的な考え方	南部浄水場において、主要施設の一括管理ができるよう施設整備し、適切な運営管理を行い、監視体制を強化する。							年度計画	○テレメータ設備、水質監視設備、監視カメラ等の設置。 ○テレメータ設備、水質監視設備、監視カメラ等の設置。 ○計画施工か所33か所中8か所実施予定。
具体的取組内容	○テレメータ設備、水質監視設備、監視カメラ等の設置による集中監視体制の強化。							実施結果	○テレメータ設備3か所、水質監視設備1か所、監視カメラ1か所、防犯警報設備1か所の設置完了。 ○テレメータ設備6か所設置完了。
関係課	工務課							進捗度	
効果目標	○従来職員の施設巡視による監視に頼っていたものを、機械化することで常時施設の監視ができる。 ○施設の常時監視により、施設トラブルへの迅速な対応や安定した配水ができる。 ○水質監視により、安全な水道水の管理ができる。 ○監視カメラにより、施設の安全確保が図られる。							実施中・完了	○
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	一部実施	
	削減額(人件費1名分)	0千円		7,500	7,500	7,500	22,500	検討中	
								未着手	
								削減額(人件費1名分)	—
								結果	

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<p>○テレメータ設備、水質監視設備、監視カメラ等の設置。 ○計画施工か所32か所中6か所実施予定。</p>	<p>○テレメータ装置、水質監視設備、監視カメラ等の設置。 ○計画施工か所32か所中7か所実施予定。</p>	<p>○テレメータ装置、水質監視装置、監視カメラの設置。 ○計画施工箇所32か所中5か所実施予定。 ○上記5か所を含め、H18～H22年度の計画施工か所32か所のうち、29か所は完了予定となるが3か所が未実施として残るため、残る未実施分3か所については、H23年度以降の実施に向け検討する。</p> <p>※未実施内訳 ・水質監視設備一か所 ・監視カメラ二か所</p>	
実施結果	○テレメータ設備4か所、水質監視設備1か所設置完了。	○テレメータ装置5か所、水質監視設備1か所、監視カメラ1か所設置完了。	○テレメータ装置は設置完了。水質監視装置は1か所設置し、外1か所が未実施。そのため、未実施の水質監視装置1か所と監視カメラ2か所は、今後設置を行う予定。	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	削減額(人件費1名分)	7,500	7,500	7,500
5年間の取り組み結果(総括)	<p>施設の常時監視により、施設トラブルの迅速な対応や安定した配水が可能となった。また、水質監視により、安全な水道水の管理が可能となった。監視カメラにより、浄水場や一部の配水場の安全確保が図られるようになり、適切な運営管理が可能となった。また、計画に基づき、平成20年度から正規職員を1名削減した。</p>			



主要事項:第2 組織・機構の改善

(1)組織・機構の簡素・効率化

No.	改善項目	年度	18	19					
27	保育所の民営化	取組予定	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検 討</div> </div>						
基本的な考え方	足利市立保育所定員適正化等の基本方針に基づき、公立保育所4か所の民営化を進め、民間活力の導入を図る。	年度計画	○民営化移譲の希望がある保育園と、対象保育所の保護者会等と、民営化の話し合いを継続する。	○民営化移譲の希望がある保育園と、対象保育所の保護者会等と、民営化の話し合いを継続する。 ○認定こども園の内容を踏まえ、民営化についての再検討を行う。					
			具体的取組内容	○民営化移譲の希望がある保育園と、対象保育所の保護者会等と、民営化の話し合いを継続する。 ○計画の推進のために、第二次募集の時期や方法等の検討をする。					
関係課	こども課	実施結果	○きた保育所をポッポ保育園に移譲する件について、話し合いを進めていたが、地元及び保護者の要望・意見が、反対の意向が強く進展は望めないことから、民営化を断念した。 ○わたらせ保育所を龍泉寺保育園に移譲する件については、他市における保育所民営化実施方法に係る違法判決並びに保護者からのアンケート調査及び要望書の提出を踏まえ、改めて慎重に対応を検討した。	○わたらせ保育所を龍泉寺保育園に移譲する件については、龍泉寺保育園が乳児棟を増築し、定員も増やすこととなり、話し合いができなかったことから、翌年度に改めて話し合いを行うこととした。 ○認定こども園の設立を希望する団体等がないため、次年度からの新たな検討に向けての準備を行った。					
効果目標	○多様な保育サービスの向上が図れる。 ○組織・職員の削減により、人件費等が減少する。		進捗度	実施中・完了					
			一部実施						
			検討中	○					
			未着手	○					
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		
民間委託対象人件費	300,000千円	300,000	300,000	150,000	150,000	0	4か所民営化		
" 管理費	49,600千円	49,600	49,600	24,800	24,800	0		0千円	0千円
" 保育運営費	0千円	0	0	123,200	123,200	246,400		0千円	0千円
							結果	0千円	0千円
							" 管理費	0千円	0千円
							" 保育運営費	0千円	0千円

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実 施</b>			
年度計画	○新たな民営化方策について検討する。	○新たな民営化方策について検討する。 (NO. 83 「新たな民営化の推進」で包括的に検討する。)	○新たな民営化方策について検討する。 (NO. 83 「新たな民営化の推進」で包括的に検討する。)	
実施結果	○わたらせ保育所を龍泉寺保育園に移譲する件については、龍泉寺保育園が乳児棟を増築し、平成20年度に定員40人増員したこと、また、わたらせ保育所の入所児童の減少など、民営化を進める諸条件が変動したことから話し合いができなかった。一方、少子化により公立保育所の入所児童は平成16年度末1,275人をピークに年々減少し、平成20年度末1,180人と、その間95人減少、さらに近年減少傾向は一層進行していることから、次年度に民営化方策について検討することとした。	「NO83 新たな民営化の推進」へ移行	「NO83 新たな民営化の推進」へ移行	
進捗度	実施中・完了			
	一部実施			
	検討中	○		
	未着手			
結果	民間委託対象人件費	0千円	0千円	0千円
	” 管理費	0千円	0千円	0千円
	” 保育運営費	0千円	0千円	0千円
5年間の取り組み結果 (総括)				

主要事項:第2 組織・機構の改善

(1)組織・機構の簡素・効率化



No.	改善項目							年度	18	19
28	西部クリーンセンターの廃止							取組予定	検討	
基本的な考え方	汲み取り収集件数(世帯)を減少させ、併せてその都度職員及び車両を削減し、東部クリーンセンターでの受入態勢に合致した時点で、西部クリーンセンターを廃止する。							年度計画	○下水道課と連携をとりながら、下水道への水洗化及び合併処理浄化槽の普及推進を図る。(下水道供用開始地区における、汲み取り収集世帯への下水道切り替えの推進、合併処理浄化槽の設置補助制度等を下水道展、クリーンアップフェア、消費生活展、広報紙やホームページなどでPR) ○関係団体等との協議検討	
	○下水道課と連携をとりながら、下水道への水洗化及び合併処理浄化槽の普及推進を図る。(下水道供用開始地区における、汲み取り収集世帯への下水道切り替えの推進、合併処理浄化槽の設置補助制度等を下水道展、クリーンアップフェア、消費生活展、広報紙やホームページなどでPR) ○関係団体等との協議検討								○下水道課と連携をとりながら、下水道への水洗化及び合併処理浄化槽の普及推進を図る。(下水道供用開始地区における、汲み取り収集世帯への下水道切り替えの推進、合併処理浄化槽の設置補助制度等を下水道展、クリーンアップフェア、消費生活展、広報紙やホームページなどでPR) ○関係団体等との協議検討を行うとともに東部クリーンセンターへの統合に向け準備を進める。	
具体的な取組内容	○下水道課と連携をとりながら、下水道への水洗化及び合併処理浄化槽の普及推進を図る。(下水道供用開始地区における、汲み取り収集世帯への下水道切り替えの推進、合併処理浄化槽の設置補助制度等を下水道展、クリーンアップフェア、消費生活展、広報紙やホームページなどでPR) ○関係団体等との協議検討							実施結果	19年度当初のし尿収集世帯は、前年度比、938世帯減の8,173となり、職員等については、次のとおり削減となった。 ※し尿収集車削減:2台 ※職員削減:正規職員3人(22,500千円) <参考:17年度実施、18年4月1日適用> 18年4月から、し尿収集車1台、正規職員1人(7,500千円)、協力会3人(8,400千円)を削減した。	
関係課	クリーン推進課 下水道課								20年度当初のし尿収集世帯は、前年度比、531世帯減の7,642世帯となり、職員等については、次のとおり削減となった。また、関係団体との協議も整い、東部クリーンセンターへの統合準備が完了した。 ※正規職員3人(22,500千円)、協力会2人(5,600千円)を削減した。 平成20年4月～統合	
効果目標	○職員及び車両の減に伴う経費の削減ができる。 ○西部クリーンセンターの維持管理経費の削減ができる。							進捗度	○	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
し尿収集車保有数	21台	20	18	15			15	結果	(H18.4.1) 17台	(H19.4.1) 15台
職員(正規)削減		1人	2	3			6		(H18.4.1) 1人	(H19.4.1) 3人
職員(協力会)削減		1人	2	3			6		(H18.4.1) 3人	(H19.4.1) 0人

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b>		
年度計画	西部クリーンセンターを廃止し、東部クリーンセンターへ統合する。	(平成20年度で事業完了)	(平成20年度で事業完了)
実施結果	西部クリーンセンターを廃止し、東部クリーンセンターへ統合した。	平成20年度で事業完了	平成20年度で事業完了
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	し尿収集車保有数		
	職員(正規)削減		
	職員(協力会)削減		
5年間の取り組み結果(総括)	西部クリーンセンターは、昭和51年9月に施設が竣工し運用されてきましたが、昭和58年3月に南部クリーンセンターが竣工したことにより昭和62年3月には、西部クリーンセンターの焼却炉を休止しております。その後は、し尿収集の中継基地として利用されておりましたが、竣工から33年が経過し、老朽化も進み、当初の目的を達成したので廃止した。		

主要事項:第2 組織・機構の改善

(1)組織・機構の簡素・効率化

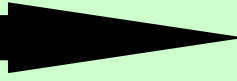
No.	改善項目							年度	18	19
29	養護老人ホームの民設・民営化の推進							取組予定	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検 討</div> </div>	
基本的な考え方	制度改正等が予定されていることから、施設形態の検討と合わせて民設・民営化を推進し、当面は施設の維持管理に必要な修繕等を行う。							年度計画	○維持管理に必要な修繕の実施 ○制度改正に伴う施設形態の検討	○維持管理に必要な修繕の実施 ○制度改正に伴う施設形態の検討
具体的取組内容	○制度改正に伴う施設形態の検討を行う。 ○23年度を移行の目標年度とするため、22年度から移行に伴う業者選定等の事務手続きを行う。							実施結果	○「維持管理に必要な修繕の実施」については、設備関係を中心に修繕を行なった。 ○「制度改正に伴う施設形態の検討」については、県と協議を進めた。	○「維持管理に必要な修繕の実施」については、設備関係を中心に修繕を行なった。 ○次期栃木県高齢者保健福祉計画に反映させるため県と情報交換を実施した。 ○制度改正に伴う施設形態の検討については政策調整会議において協議し、措置施設を堅持することの了承を得た。
関係課	いきいき長寿課								進捗度	実施中・完了
効果目標	民設・民営化を推進し経費の節減を図る。							進捗度	一部実施	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	検 討 中	○
人件費等	70,000千円						0	進捗度	未着手	
								結果	人件費等	70,000千円
								結果		70,000千円

年度	20	21	22	
取組予定				
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕の実施</li> <li>○次期栃木県高齢者保健福祉計画に反映させるため県との協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕の実施</li> <li>○県との協議の実施</li> <li>○県の整備費補助金が平成25年度まで凍結となるため、事業スケジュールについては、平成25年度に事業者を公募、平成26年度建設、平成27年度開設と変更する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕の実施</li> <li>○県との協議の実施</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕は屋外設備の修繕を中心に実施した。</li> <li>○県高齢者支援計画(はつらつプラン21)には100床で掲載された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕は屋外設備の修繕を中心に実施した。</li> <li>○県の整備費補助金が凍結となったことから、県との協議も中断となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理に必要な修繕は屋外設備の修繕を中心に実施した。</li> <li>○県の整備費補助金の凍結解除後について、県と協議を行い、改めて、補助金の対象となるために、次期栃木県高齢者保健福祉計画に計上してもらうことを要望した。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了			
	一部実施			
	検討中	○	○	○
	未着手			
結果	人件費等	70,000千円	70,000千円	60,000千円
5年間の取り組み結果(総括)	<p>とちぎ未来開拓プログラムにより予定していた県の整備費補助金が凍結となったため、22年度に同ホームを民設・民営化により整備することが達成できなかった。引き続き、同補助金の凍結解除後を目途に、同ホームの民設・民営化を推進する。</p>			

主要事項:第2 組織・機構の改善

(1)組織・機構の簡素・効率化

No.	改善項目							年度	18	19
30	公共下水道事業における公営企業会計への移行及び組織統合							取組予定	会計移行検討 	
基本的な考え方	平成20年度において、下水道事業の公営企業法適用による本格的な組織経営統合(事業自体は別々に経営)を行うことにより、共通理念や目標が明確になり、類似業務の整理統合、効果的な民間委託、相談や申請窓口の統一により顧客サービスの向上を図る。							年度計画	○下水道課を水道部に編入 ○下水道事業の円滑な公営企業会計への移行準備(公営企業法適用の準備)	○固定資産調査、データ移行 ○電算システム構築、予算編成業務 ○関係例規の改正 ○事務組織、事務分掌改編準備 <参考> 平成19年度の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、企業会計移行により実質公債費比率等財務状況の算出及び判断において影響が出ることが想定される。このため国から具体的な算出基準等が示された後に企業会計移行による影響を精査する必要がある、上記の手続きを一時凍結することとした。
具体的取組内容	17年度は基礎調査、18年度は資産調査、19年度はシステム構築等を行い、20年度からの企業会計移行を目指す。								○下水道課を水道部に編入し、上下水道部に名称変更 ○下水道事業の円滑な公営企業会計への移行準備(公営企業法適用の準備)については、資産調査を民間業者に委託。平成19年度中に完了予定。	○固定資産調査、データ移行を完了 ○電算システム構築、予算編成業務を完了 ○関係例規の改正については移行の前年を予定。 ○事務組織、事務分掌改編準備については移行の前年を予定。
関係課	下水道課 庶務課							実施結果		
効果目標	○類似業務の整理統合が図れる。 ○効果的に民間委託が行える。 ○相談や申請窓口が統一され、市民の利便性が向上する。									
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度		
正規職員削減数		1	1	1	1	1	5人	実施中・完了		
								一部実施	○	
								検討中		
								未着手		
								結果	正規職員削減数 (H18.4.1) 1人 (H19.4.1) 4人	

年度	20	21	22
取組予定	<b>会計移行実施</b> 		
年度計画	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較し、適切な移行時期(21年度以降)の検討を行う。	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較し、適切な移行時期(22年度以降)の検討を行う。	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較し、適切な移行時期(23年度以降)の検討を行う。
実施結果	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較したところ、現在の特別会計方式の会計を企業会計化し、財務指標に適用するには、まだ決定・検討しなければならない事項があることが判明したため、平成21年度での移行は見送ることとなった。	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較したところ、現在の特別会計方式の会計を企業会計化し、財務指標に適用するには、まだ決定・検討しなければならない事項があることが判明したため、平成22年度での移行は見送ることとなった。	○財務指標を関係法令(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」および同法施行令)の示す基準と比較したところ、現在の特別会計方式の会計を企業会計化し、財務指標に適用するには、まだ決定・検討しなければならない事項があることが判明したため、平成23年度での移行は見送ることとなった。今後は、国の動向を見ながら財政指標等を検討し、その結果を踏まえ移行時期を決定していくこととしたい。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果	正規職員削減数	(H20.4.1) 3人	(H21.4.1) 0人
			(H22.4.1) 0人
5年間の取り組み結果(総括)	公共下水道事業における公営企業会計の移行については、当初、平成20年度を予定していたが、財務状況を精査した結果、移行を見送った。今後、国の動向を見ながら財政指標等を検討し、その結果を踏まえ移行時期を決定する。		



主要事項:第2 組織・機構の改善

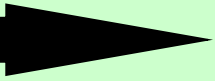
(1)組織・機構の簡素・効率化

No.	改善項目	年度	18	19							
83	新たな民営化の推進 (21年度 新規追加項目)	取組予定									
基本的な考え方	民間の事業者による事業実施が可能な分野について新たな民営化方策の検討を行う。	年度計画									
具体的取組内容	保育所、ごみ収集、学校給食の直営部門の民営化方策について庁内検討組織による検討を行う。										
関係課	子ども課 クリーン推進課 学校管理課 特命改革推進員	実施結果									
効果目標	○組織・職員の削減により経費が減少する。										
数値目標項目	現状(H21)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度	実施中・完了		
民営化数									一部実施		
								検討中			
								未着手			
								結果	民営化数		

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画		○保育所、ごみ収集、学校給食の民営化方策について庁内検討組織による検討を行う。	○保育所 拠点化、統合、民営化及び民間移管について、検討、推進するため全体計画を策定する。 ○ごみ収集 旧市内の可燃ごみ収集業務の民間委託について、検討を行う。 ○学校給食 共同調理場の統廃合と民間委託の拡大について、検討を行う。
実施結果		○保育所、ごみ収集、学校給食の民営化方策について内部検討を行った。	○保育所 足利市保育所整備計画検討委員会を設置し、現地視察、地区別懇談会を含め、全体計画策定のための検討を行った。 ○ごみ収集 旧市内の可燃ごみ収集業務の民間委託について、委託業者を決定した。（平成23年7月開始予定） ○学校給食 共同調理場の統廃合と民間委託の拡大について、検討を行った。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		○
	検討中		○
	未着手		
結果	民営化数		1
5年間の取り組み結果 (総括)	民間事業者に実施可能な分野について、新たな民営化方策を検討した。 具体的には、保育所については「足利市保育所整備計画検討委員会」を設置し、整備計画策定のための検討を行った。ごみ収集については、平成23年7月に旧市内の可燃ごみ収集業務が委託開始となり、ごみステーションにおける収集業務はすべて民営化される。学校給食については、実施方法等について検討を行った。		

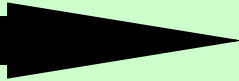
主要事項:第2 組織・機構の改善  
 (2)新たな行政課題に即応できる組織・機構

No.	改善項目							年度	18	19
31	意思決定の迅速化や的確化							取組予定		
基本的な考え方	地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題や、複雑多様化している市民ニーズに対応するために、迅速・的確に対応できる体制を整えることを目指します。							年度計画	迅速かつ的確な意思決定を行えるような組織のスリム化・フラット化を図れる体制の検討を行い、その結果を受けて見直しを行う。 副市長制度の導入を踏まえ、トップマネジメント体制の機能の充実・強化を図るため、その見直しを行う。	組織の統廃合(スリム化)及び業務の内容に合わせて柔軟にチームの編成が行える「担当制」の導入(フラット化)等により、迅速かつ的確な意思決定を行えるような組織体制の検討を行い、その結果を受けて見直しを行う。 また、トップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行う仕組みである「組織目標チャレンジ運動」を試行実施する。
具体的取組内容	迅速かつ的確な意思決定を行えるような組織のスリム化・フラット化を図れる体制の検討を行い、その結果を受けて見直しを行う。							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方自治法の改正に伴い、「副市長制」の導入体制を整えた。</li> <li>○総務部から医療福祉拠点整備課を独立させ、市長・副市長の直結とする体制を整えた。</li> <li>○担当制については新たに、2課(4担当)に導入し、29課(72担当)とする体制を整えた。(上記4項目は19年4月1日から適用)</li> <li>○市長・副市長のトップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行える仕組みとして、「組織目標チャレンジ運動」の導入準備を進めた。</li> </ul> <p>&lt;参考:17年度実施、18年4月1日適用&gt; 担当制を新たに9課(29担当)に導入し、担当制導入課数は27課(68担当)となった。</p>	<p>担当制について新たに、10課(24担当)に導入し、39課(96担当)とする体制を整えた。(平成20年4月1日から適用)</p> <p>また、トップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行う仕組みである「組織目標チャレンジ運動」を試行実施した。</p> <p>&lt;参考:18年度実施、19年4月1日適用&gt; 担当制を新たに2課(4担当)に導入し、担当制導入課数は29課(72担当)となった。</p>
関係課	経営管理課 行政改革推進員 企画政策課 人事課							進捗度	実施中・完了	○
効果目標	新たな行政課題や市民ニーズに対して迅速かつ的確な対応が可能となる。							進捗度	一部実施	
								進捗度	検討中	
								進捗度	未着手	
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	結果	担当制導入課数	(H18.4.1) 27課
担当制導入課数	18課						28	結果		(H19.4.1) 29課
								結果		
								結果		

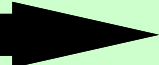
年度	20	21	22
取組予定	<b>検 討 ・ 適 宜 実 施</b> 		
年度計画	引き続き、組織のスリム化・フラット化を進める。 また、トップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行う仕組みである、「組織目標チャレンジ運動」を本格実施する。	引き続き、組織のスリム化・フラット化を進めるほか、改革を推進するための組織のあり方について検討する。 また、トップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行う仕組みである、「組織目標チャレンジ運動」を定着させ、効果的運用を図る。	意思決定の迅速化に向け、必要な組織、体制の見直しを行う。 また、トップマネジメントを通じて各課が「目標による管理」を行う仕組みである、「組織目標チャレンジ運動」を休止し、目標管理制度の改善について検討を行う。
実施結果	<p>○環境等への積極的な取り組み姿勢を明確にするため、「環境政策課」等を所管する「生活環境部」を新設した。</p> <p>○これに伴い、「産業・環境部」を「産業振興部」へ名称変更した。</p> <p>○各課にまたがる事務の所管を一元化・明確化するため、「(企画政策課)危機管理担当」、「交通政策課」を新設した。</p> <p>○担当制について新規・追加導入し、導入課を47課(100担当)とした。(以上、平成21年4月1日から適用)</p> <p>○「組織目標チャレンジ運動」を実施した。</p> <p>&lt;参考:19年度実施、20年4月1日適用&gt; 担当制を新たに10課(24担当)に導入し、担当制導入課数は39課(96担当)となった。</p>	組織のスリム化・フラット化を進め、担当制の全庁導入により人的資源を柔軟に活用できる体制にした。 行政改革に関する業務について、独立して専門的に業務を担当する職(特定職制)として、総括責任者の改革推進担当監を配置した。	住民サービス向上のための窓口体制の充実のため、足利市行政サービスセンターを開設することとした。 また、集中的に取り組む必要がある行政課題について、組織を充実・強化するため「公共施設政策担当」および「道の駅準備担当」を新設した。(以上、平成23年4月1日から適用)
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	担当制導入課数	(H20.4.1) 39課	(H21.4.1) <u>47</u> 課
			(H22.4.1) 53課
5年間の取り組み結果(総括)	<p>新たな行政課題や、複雑多様化している市民ニーズに対応するため、副市長制の導入等、組織体制の見直しを毎年度行った。</p> <p>また、迅速かつ的確な意思決定を行えるような組織のスリム化・フラット化を目指す「担当制」を全庁に導入し、当初の目標を達成した。</p> <p>担当制の導入により、人的資源を柔軟に活用できる体制ができたが、さらなる組織の簡素化・効率化を目指し、引き続き見直しを行っていく。</p>		

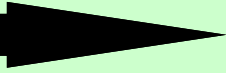
主要事項:第2 組織・機構の改善  
 (2)新たな行政課題に即応できる組織・機構

No.	改善項目							年度	18	19
32	プロジェクトチームの効果的活用							取組予定	<b>実 施</b>	
基本的な考え方	先進都市の取組状況などを調査、研究し、新たな行政課題についてより効果的、弾力的に対応する。							年度計画	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。
具体的取組内容	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。								○競馬場跡地の有効活用を調査・研究するため編成(17年10月)した、競馬場跡地活用(土地利用)プロジェクトチームを事業進捗にあわせ2回(7月、10月)開催した。	○競馬場跡地活用(土地利用)プロジェクトチーム会議を事業進捗にあわせ、7月と1月に2回開催した。
関係課	企画政策課 経営管理課 人事課							実施結果		
効果目標	○新たな行政課題に対し、効率的に柔軟性を持って、迅速に対応する体制を整える。									
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度		
プロジェクトチーム数	2						→ 2以上	実施中・完了	○	
								一部実施		
								検討中		
								未着手		
								結果	プロジェクトチーム数	1チーム
										1チーム

年度	20	21	22
取組予定	実 施 		
年度計画	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。	○特に重要な課題について、先進都市の取組状況などを調査、研究し、必要に応じ、プロジェクトチームの編成、活用を推進する。
実施結果	○事業進捗にあわせ、競馬場跡地活用(土地利用)プロジェクトチーム構成員による関係機関との調整を2回行った。	○事業進捗にあわせ、競馬場跡地活用(土地利用)プロジェクトチーム構成員による関係機関との調整を行った。 ○平成22年2月に全庁からの横断的な若手メンバーによる市制90周年記念事業庁内ワーキンググループを設置した。	○事業進捗にあわせ、競馬場跡地活用(土地利用)プロジェクトチーム構成員による関係機関との調整を行った。 ○平成22年6月に職場環境の改善と職務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指すため足利市役所5S運動推進ワーキンググループを設置した。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	プロジェクトチーム数	1チーム	2チーム
5年間の取り組み結果(総括)	様々な行政課題に対し、組織にとらわれることなく全庁から横断的なプロジェクトチームを設置したことにより効率的、弾力的に対応でき、概ね目標を達成できた。		

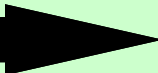
主要事項:第2 組織・機構の改善  
 (3) 審議会等の合理化と委員の選任基準

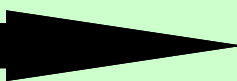
No.	改善項目								年度	18	19	
33	行政委員への幅広い市民各層からの登用								取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	各種審議会等の委員に、市民各層から幅広く登用する。								年度計画	<p>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかける。          ○各種委員会について、市民からの一般公募委員枠を設ける取り組みを検討する。</p>	<p>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかける。          ○各種委員会について、市民からの一般公募委員枠を設ける取り組みを検討する。</p>	
具体的取組内容	<p>○特別職台帳の整備回数を、年1回から年6回程度に増やす。          ○「1委員の兼任数3以下」の徹底          ○各種団体等からの委員の選出については、役職名(充て職)とせず、代表制とする。          ○各種委員会について、市民からの一般公募委員枠を設ける取り組みを検討する。</p>											
関係課	人事課 各課								実施結果	<p>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけた。          ○幅広い人材が市政にかかわることができるよう、各団体(各課)に対して働きかけた。          ○特別職台帳の整備回数を、年1回から年6回に増やした。</p>	<p>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけた。          ○幅広い人材が市政にかかわることができるよう、各団体(各課)に対して働きかけた。          ○特別職台帳の整備回数を、昨年同様年6回実施した。</p>	
効果目標	<p>○幅広い市民各層からの委員の登用          ○最新の兼任状況を常に把握し、各課へ情報提供を行うことにより、兼任数3以下の委員の率を100%に近づける。</p>											
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		進捗度			
兼任数3以下の委員率	97.2%	97.5	97.8	98.1	98.4	98.7			実施中・完了	○	○	
									一部実施			
									検討中			
									未着手			
									結果	兼任数3以下の委員率	97.4%	97.1%

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかける。</li> <li>○「1委員の兼任数3以下」の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種委員の選任基準について見直しを検討する。</li> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかける。</li> <li>○「1委員の兼任数3以下」の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかける。</li> <li>○「1委員の兼任数3以下」の徹底</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○幅広い人材が市政にかかわることができるよう、各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○特別職台帳の整備回数を、年6回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選任基準の見直しについて検討を行ったが、結論には至らなかった。第6次行政改革大綱の策定に向けて、次年度も引き続き検討を行うこととなった。</li> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○幅広い人材が市政にかかわることができるよう、各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○特別職台帳の整備回数を、年6回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種委員を選任する際に、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○幅広い人材が市政にかかわることができるよう、各団体(各課)に対して働きかけた。</li> <li>○特別職台帳の整備を、年6回実施した。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	兼任数3以下の委員率	97.0%	97.1%	97.4%
5年間の取り組み結果(総括)	<p>各種委員を選任する際、選任基準を遵守するよう各団体(各課)に対して働きかけたことにより、公募の委員を選任している委員会等が増加した。一方、特別職台帳の整備回数を増やし、兼任状況を定期的に情報提供したものの、兼任数3以下の委員率を100%に近づけるといいう数値目標は達成できなかった。なお、兼任数3以下の委員率は97%でほぼ横ばいに推移している。</p>			



主要事項:第2 組織・機構の改善  
 (3)審議会等の合理化と委員の選任基準

No.	改善項目							年度	18	19	
34	女性の審議会等委員への登用							取組予定	<b>実施</b> 		
基本的な考え方	男女共同参画社会の実現のため、政策・方針決定の場への女性の参画が必要である。							年度計画	○各部所管の委員会等における女性委員の登用率について調査し、女性委員が0(ゼロ)である委員会においては選任基準の見直しなど、女性委員の登用を働きかける。	○各部所管の委員会等における女性委員の登用率について調査し、女性委員が0(ゼロ)である委員会においては選任基準の見直しなど、女性委員の登用を働きかける。	
具体的取組内容	○女性委員0(ゼロ)の委員会を0(ゼロ)にする運動 ○女性委員の登用率35%								足利市男女共同参画推進本部会議及び幹事会並びに総括主幹会議において、女性の登用促進と足利市女性人材リストの活用を依頼した。 また、女性委員の登用率について調査するとともに女性人材リスト作成要領の見直しを行い新たな人材の発掘をしている。平成19年3月末現在の女性委員の登用率は29.7%	平成19年度から新たな人材発掘のため自薦による登録を可能にし、「足利市女性人材リスト」を更新した。足利市男女共同参画推進本部会議及び幹事会において同リストを配付し、女性の登用促進と活用を依頼した。 また、女性委員の登用率について調査するとともに自薦による登録をPRし、常時受付をしている。平成20年3月末現在の女性委員の登用率は30.6%	
関係課	人権推進課 人事課 各課							実施結果			
効果目標	○女性が政策・方針決定の場へ参画していくことで、女性の視点に立った施策が実施される。										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度			
女性委員登用率	30.3%	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	35.0	実施中・完了	○	○	
								一部実施			
								検討中			
								未着手			
								結果	女性委員登用率	29.7%	30.6%

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b> 		
年度計画	○各部所管の委員会等における女性委員の登用率について調査し、女性委員が0(ゼロ)である委員会においては選任基準の見直しなど、女性委員の登用を働きかける。	○女性委員の登用率が10%未満の委員会へ女性の登用を働きかける。また、女性人材リストを更に活用してもらえるよう働きかける。	○女性委員の登用率が10%未満の委員会へ女性の登用を働きかける。また、女性人材リストを更に活用してもらえるよう働きかける。
実施結果	足利市男女共同参画推進本部及び幹事会で「足利市女性人材リスト」の活用と女性の登用を働きかけた。 任期満了日が近づいている委員会等を所轄する担当部署へ出向き直接女性の登用を働きかけた。女性委員0の委員会が1つ減った。 「人材リスト」へは自薦による2人の登録があった。また、6委員会等で公募があったため、関係分野に登録していた44人にダイレクトメールを送ったところ、9人から応募があり5人が登用された。 平成21年3月末現在の女性委員の登用率は30.0%	足利市男女共同参画推進本部及び幹事会で「足利市女性人材リスト」の活用と女性の登用を働きかけた。 任期満了日が近づいている委員会等を所轄する担当部署へ出向き直接女性の登用を働きかけたが、女性委員0の委員会が1つ増えた。 「人材リスト」へは自薦による7人の登録があった。また、3委員会等で公募があったため、関係分野に登録していた26人にダイレクトメールを送ったところ、3人から応募があり3人が登用された。 平成22年3月末現在の女性委員の登用率は32.1%	足利市男女共同参画推進本部及び幹事会で「足利市女性人材リスト」の活用と女性の登用を働きかけた。 平成22年度に登用率が上がった委員会は23委員会でした。そのうち1委員会が女性委員0ではなくなった。 「人材リスト」へは自薦による2人の登録があった。また、3委員会等で公募があり、1人が登用されたほか、担当課のリスト利用により、1名登用された。 平成23年3月末現在の女性委員の登用率は33.5%
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	女性委員登用率	30.0%	32.1%
			33.50%
5年間の取り組み結果 (総括)	平成22年度の登用率は33.5%となり、最終的な目標値である35%には届かなかったが、平成18年度から5年かけて3.8ポイントアップした。足利市男女共同参画推進本部及び幹事会で「足利市女性人材リスト」の活用と女性の登用を働き続けた結果、人材リストの活用が増えてきた。また、人材リスト登録者は60名を超え、ダイレクトメールによる情報提供により、各種審議会等における登用につながるようになった。		

主要事項:第2 組織・機構の改善  
 (3) 審議会等の合理化と委員の選任基準

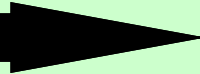
No.	改善項目							年度	18	19
35	足利市史蹟委員会の統合・廃止							取組予定		
基本的な考え方	足利市史蹟委員会の機能の文化財専門委員会への統合を検討する。							年度計画	平成17年度の委嘱の際現在13名の委員を9名に減員するので、19年度の委嘱替にむけて史蹟委員会の役割を精査し、適切な委員の数あるいは、文化財専門委員会と統合することが可能かどうかを検討する。	文化財専門委員会との統合については、性格や機能が異なるため統合は難しいが、廃止を前提として検討する。
具体的取組内容	平成17年度の委嘱の際現在13名の委員を9名に減員するので、19年度の委嘱替にむけて史蹟委員会の役割を精査し、適切な委員の数あるいは、文化財専門委員会と統合することが可能かどうかを検討する。									
関係課	文化課							実施結果	史蹟委員会の役割を精査し、同委員会を中心として実施する足利学校積奠については、文化財専門委員会への機能統合が難しいことから、引き続き検討を行っている。	平成19年8月20日をもって史蹟委員の任期が満了となり、その後の委員の委嘱は行わないこととした。足利市史蹟委員会条例については、12月議会で廃止した。
効果目標	委員会の統合を行うことにより事務の軽減、経費の節減を図ることができる。									
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度		
委員数	13人	9	9	9	6	6	6	実施中・完了	○	
								一部実施		
								検討中	○	
								未着手		
								結果	委員数 9人 0人	

年度	20	21	22
取組予定	<b>適宜実施</b> 		
年度計画	(平成19年度で事業完了)	(平成19年度で事業完了)	(平成19年度で事業完了)
実施結果			
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	委員数		
5カ年の取り組み結果 (総括)	平成19年8月20日をもって史蹟委員の任期が満了となり、その後の委員の委嘱は行わないこととした。足利市史蹟委員会条例については平成19年12月議会で廃止し、当初の目的を達成した。		

主要事項:第3 人材の育成・活用

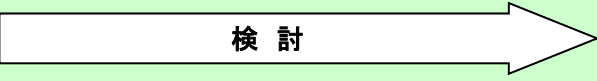
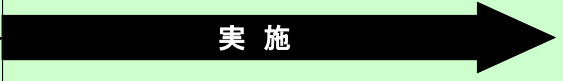
(1)職員採用の多角的な検討

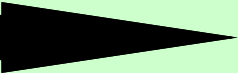
No.	改善項目							年度	18	19
36	職員採用の多角的な検討							取組予定	<b>実施</b>	
基本的な考え方	多方面からの優秀な人材を確保するため、採用方法について多角的な検討を行い、必要に応じ変更を行う。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> <li>○採用方法・基準の多角的な検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> <li>○採用方法・基準の多角的な検討</li> </ul>
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人物重視の採用方法の検討</li> <li>○受験資格の検討</li> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○障害者の採用</li> </ul>							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士を養成する学校を卒業した者1人の採用を決定した。</li> <li>○身体障害者の採用試験を実施したが採用に至らなかった。</li> <li>○福祉施策充実のため、社会福祉職を募集し、社会福祉士2人の採用を決定した。</li> <li>H19.4救急救命士人数19人、H19.6障害者数17人 ＜参考:17年度実施、18年4月1日採用＞</li> <li>○人物を重視するため、第1次試験として、申込者全員に申し込み面接を行った。また、正式採用まで3回の面接を実施した。</li> <li>○救急救命士を養成する学校を卒業した者2人を採用した。</li> <li>○身体障害者の採用試験を実施し、1人を採用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士を養成する学校を卒業した者1人の採用を決定した。</li> <li>○身体障害者を対象とした採用試験を実施したが、受験申込者はいなかった。</li> <li>○多方面からの優秀な人材を確保するため、行政職の採用試験に「スポーツ採用」枠を設け、3人の採用を決定した。</li> <li>配置見込み者数 H20.4救急救命士人数20人 H20.6障害者数18人</li> </ul>
関係課	人事課									
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優秀な人材の確保</li> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> </ul>									
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
救急救命士人数	13人						20以上			
障害者数	16人						18以上			
								進捗度		
								実施中・完了	○	
								一部実施		
								検討中		
								未着手		
								結果		
								救急救命士人数	(H18.4) 17人 (H19.4) 19人	
								障害者数	(H18.6.1) 19人 (H19.6.1) 17人	

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> <li>○採用方法・基準の多角的な検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> <li>○採用方法・基準の多角的な検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士資格所持者の採用</li> <li>○身体障害者の採用</li> <li>○採用方法・基準の多角的な検討</li> </ul>	
実施結果	<p>○救急救命士を養成する学校を卒業した者2人の採用を決定した。</p> <p>○身体障害者を対象とした採用試験を実施したが、受験者はいなかった。</p> <p>○多方面からの優秀な人材を確保するため、行政職の採用試験に「スポーツ採用」枠を設け、2人の採用を決定した。</p> <p>○福祉施策充実のため、社会福祉職を募集し、社会福祉士1人の採用を決定した。</p> <p>&lt;配置見込み者数&gt; H21.4救急救命士人数21人 H21.6障害者数17人</p>	<p>○救急救命士を養成する学校を卒業する者のうち、合格水準に達した者はいなかった。</p> <p>○身体障害者を対象とした採用試験を実施したが、合格水準に達した者はいなかった。</p> <p>○多方面からの優秀な人材を確保するため、行政職の採用試験に「スポーツ採用」枠を設け、1人の採用を決定した。</p> <p>○福祉施策、インフラ施策充実のため、社会福祉、土木、電気職の採用を決定した。(建築職の募集も行ったが、採用には至らなかった。)</p> <p>&lt;配置見込み者数&gt; H22.4救急救命士人数 20人 H22.6障害者数 17人</p>	<p>○救急救命士免許を有する者1人の採用を決定した。</p> <p>○身体障害者1人の採用を決定した。</p> <p>○行政職の採用試験に「スポーツ採用」枠を設け、2人の採用を決定した。</p> <p>○福祉施策、インフラ施策充実のため、社会福祉、土木、電気、建築、保健師、管理栄養士の採用を決定した。</p> <p>○人物重視の採用を行うため、新たに主査・副主幹級職員による個人面接を実施した。</p> <p>&lt;配置見込み者数&gt; H23.4救急救命士人数 21人 H23.6障害者数 19人</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	救急救命士人数	(H20.4) 20人	(H21.4) 21人	(H22.4) 20人
	障害者数	(H20.6) 18人	(H21.6) 17人	(H22.6) 17人
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>救急救命士の年齢制限緩和、身体障害者の別枠採用を行い、計画期間中にそれぞれ5名(養成学校卒業を含む)、1名の採用を決定した。また、スポーツ採用枠、主査・副主幹級による個人面接など、多方面からの人材確保、人物重視の採用を行うための手法を検討し、取り入れた。</p>			

主要事項:第3 人材の育成・活用

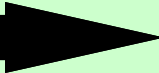
(2)人事制度の見直し

No.	改善項目							年度	18	19	
37	人事制度の見直し							取組予定			
基本的な考え方	昇任試験制度、希望降任制度などの新しい人事制度の導入及び、職員の希望・能力・適性等を活かした人事管理制度を検討することにより、職員の適正配置及び組織の活性化を促進する。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昇任試験を導入する職制(職位)の検討</li> <li>○昇任試験受験資格の検討</li> <li>○昇任試験内容の検討</li> <li>○希望降任制度の検討</li> <li>○制度内容等を職員団体と協議</li> </ul> 人事制度の見直しを進める中で19年度実施予定の下記の取組みを前倒して実施する。		○査定昇給の段階的な導入
	具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昇任試験制度を導入する職制(職位)の検討</li> <li>○昇任試験受験資格の検討</li> <li>○昇任試験内容の検討</li> <li>○希望降任制度の検討</li> <li>○制度内容を職員団体と協議</li> <li>○各制度の実施</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>○課長職選考試験の実施</li> <li>○中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)の実施</li> <li>○希望降任制度の導入</li> </ul>		
関係課	人事課							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、課長職選考試験を実施した。</li> <li>○自己啓発の気運を高め、リーダーに必要とされる知識や考え方を習得させるため、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。</li> <li>○組織の活性化を図るため、希望降任制度を導入した。</li> <li>○勤務実績をより適正に給料に反映させるため、査定昇給制度の導入(課長級以上)を決定した。</li> <li>○重点的な指導を要する職員への個別指導研修制度を導入した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。</li> <li>○勤務実績をより適正に給料に反映させるため、査定昇給の対象範囲を「係長級以上」に拡大することを決定した。</li> <li>○個別指導研修制度の第一段階である自己改善へ2人の職員が取り組んだ。</li> </ul>
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場の活性化</li> <li>○公務能率の向上・確保</li> <li>○市民サービスの向上</li> </ul>										
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度			
新人事制度実施件数	0						3以上	実施中・完了	○	○	
								一部実施			
								検討中			
								未着手			
								結果	新人事制度実施件数	5件	5件

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○査定昇給の段階的な導入</li> <li>○業績評価を勤勉手当へ反映する方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○査定昇給の段階的な導入</li> <li>○課長職選考試験の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中堅職員事前研修制度の継続的な見直し</li> <li>○課長職選考試験制度の継続的な見直し</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。</li> <li>○勤務実績をより適正に給料に反映させるため、「係長級以上」を対象に査定昇給を実施するとともに、「主査級」について分布規制による評定を試行した。</li> <li>○個別指導研修制度の第一段階である自己改善へ4人の職員が取り組んだ。</li> <li>○業績評価制度の検討会議を実施し、導入にあたって課題となる評価の反映時期、反映要素等の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。</li> <li>○課長職選考試験について、受験意欲の維持・向上のため、合格者の名簿登載方式を取り入れ、実施した。</li> <li>○勤務実績をより適正に給料に反映させるため、「係長級以上」を対象に査定昇給を実施するとともに、「主査級」について分布規制による評定を試行した。</li> <li>○個別指導研修制度の第一段階である自己改善へ2人の職員が取り組んだ。</li> <li>○業績評価制度の検討会議を実施し、現行の組織目標チャレンジ運動を補完するような制度構築の方向性を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。</li> <li>○課長職選考試験について、受験意欲の維持・向上のため、合格者の名簿登載方式を実施した。</li> <li>○勤務実績をより適正に給料に反映させるため、「副主幹級以上」を対象に査定昇給を実施するとともに、「主査級」について分布規制による評定を試行した。</li> <li>○個別指導研修制度の第一段階である自己改善へ2人の職員が取り組んだ。</li> <li>○業績評価制度の検討会議を実施し、新たな制度構築の方向性を確認した。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	新人事制度実施件数	5件	5件	5件
5年間の取り組み結果(総括)	職員の適正な登用、組織の活性化を図るため、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)や課長職選考試験を実施し、課長職選考試験合格者の名簿登載方式を実施した。また、勤務実績を給料に反映させるため、副主幹級(係長級)以上を対象に査定昇給を実施するとともに、主査級について分布規制による評定を試行した。また、希望降任制度の導入や個別指導研修制度を実施した。また、新たな業績評価制度の導入については検討会議を開催した。			




主要事項:第3 人材の育成・活用  
(2)人事制度の見直し

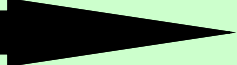
No.	改善項目							年度	18	19	
38	女性職員の登用と職域拡大							取組予定	実施 		
基本的な考え方	男女共同参画の意味から、性別の区別なく適材適所の登用・配置を行う。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる研修に積極的に参加させる。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</li> <li>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</li> <li>○女性の係長を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる研修に積極的に参加させる。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</li> <li>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</li> <li>○女性の係長を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</li> </ul>	
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性職員に対する育成を積極的に行う。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</li> <li>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</li> <li>○まずは、女性の係長を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</li> </ul>							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○19年4月の人事異動では、係長級に新たに8人の女性の登用を決定した。また、部長職に初めて女性職員の登用を決定した。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</li> <li>○本市四人目の女性消防士の採用を決定した。</li> <li>H19.4.1 女性係長以上の率 13.9%</li> <li>&lt;17年度実施、18年4月1日配置&gt;</li> <li>○18年4月の人事異動では、係長級に新たに3人の女性を登用した。また、また、女性初の政策審議員を配置した。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</li> <li>○本市三人目の女性消防士を採用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央研修所(市町村アカデミー)が実施した女性職員のキャリアアップに繋がる研修へ女性職員を2人派遣した。</li> <li>○栃木県が実施した「栃木県次世代人材づくり事業」へ女性職員を参加させた。</li> <li>○20年4月の人事異動では、係長級に新たに5人の女性の登用を決定した。</li> <li>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</li> <li>H20.4.1 女性係長以上の率 14.8%</li> </ul>	
関係課	人事課 各課							進捗度	実施中・完了	○	
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性、女性相互の職域拡大</li> <li>○女性管理職員の増加</li> <li>○職場の活性化</li> </ul>								一部実施		
									検討中		
									未着手		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	結果	女性係長以上の率	(H18.4.1) 12.4%	(H19.4.1) 13.9%
女性係長以上の率	11.7%	12.0	12.3	12.6	12.9	13.2					

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b>			
年度計画	<p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる研修に積極的に参加させる。</p> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</p> <p>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</p> <p>○女性の係長を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</p>	<p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる研修に積極的に参加させる。</p> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</p> <p>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</p> <p>○女性の係長を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</p>	<p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる研修に積極的に参加させる。</p> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与える。</p> <p>○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大する。</p> <p>○女性の副主幹を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成する。</p>	
実施結果	<p>○中央研修所(市町村アカデミー)が実施した女性職員のキャリアアップに繋がる研修へ女性職員を2人派遣した。</p> <p>○21年4月の人事異動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級(課長職選考試験の合格者)に新たに1人の女性の登用を決定した。</li> <li>・係長級に新たに6人の女性の登用を決定した。</li> </ul> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</p> <p>H21.4.1 女性係長以上の率 15.5%</p>	<p>○中央研修所(市町村アカデミー)が実施した女性職員のキャリアアップに繋がる研修へ女性職員を2人派遣した。</p> <p>○22年4月の人事異動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級(課長職選考試験の合格者)に新たに1人の女性の登用を決定した。</li> <li>・副主幹(係長)級に新たに6人の女性の登用を決定した。</li> </ul> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</p> <p>H22.4.1 女性管理監督職員の率 16.6%</p>	<p>○中央研修所(市町村アカデミー)が実施した女性職員のキャリアアップに繋がる研修へ女性職員を1人派遣した。</p> <p>○23年4月の人事異動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級(課長職選考試験の合格者)に新たに1人の女性の登用を決定した。</li> <li>・主幹(課長)級に新たに5人の女性の登用を決定した。</li> <li>・副主幹(係長)級に新たに5人の女性の登用を決定した。</li> </ul> <p>○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えていくことについて各課長あてに周知・依頼をした。</p> <p>H23.4.1 女性管理監督職員の率 16.9%</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	女性管理監督職員の率	(H20.4.1) 14.8%	(H21.4.1) 15.5%	(H22.4.1) 16.6%
5年間の取り組み結果(総括)	<p>女性職員の育成のため、中央研修所(市町村アカデミー)が実施する女性職員のキャリアアップに繋がる研修へ毎年女性職員を派遣し、また、「栃木県次世代人材づくり事業」へ女性職員を派遣するなど研修の充実を図った。人事異動にあつては、課長職、主幹(課長級)、副主幹(係長級)に女性を積極的に登用した。また、毎年度、女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を与えることについて各課長あてに周知・依頼を行った。</p>			


主要事項:第3 人材の育成・活用

(3)勤務評定制度の継続的な見直し

No.	改善項目							年度	18	19
39	勤務評定制度の継続的な見直し							取組予定	<b>実施</b> 	
基本的な考え方	勤務評定制度は人事制度の基礎となる最も重要なものであるが、一方で、人が人を評価する以上、完璧な制度構築は困難とも言われている。こうしたことから、継続的に勤務評定制度の見直しを行うことにより、公平性、客観性、透明性、納得性の向上を目指す。							年度計画	○評価精度を向上させるための勤務評定制度の見直し ○評価者訓練の実施	○評価精度を向上させるための勤務評定制度の見直し ○評価者訓練の実施
	具体的な取組内容	○評価精度を向上させるための勤務評定制度の見直し ○評価者訓練の実施							実施結果	○査定昇給に対応させるため、勤務評定の分布規制(相対評価)について、室長級から係長級までは試行的に、課長級以上は本格的に実施した。 ○新任係長及び係長級以上の希望者を対象とした評価者研修を実施した。 ○業績評価の導入を検討し、室長級以上を対象として「目標による管理研修」を実施した。
関係課	人事課							進捗度	実施中・完了	○
効果目標	○勤務評定制度に係る公平性、客観性、透明性、納得性の向上 ○評価精度の向上 ○職場の活性化 ○市民サービスの向上						一部実施			
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中		
評価者訓練人数	29人	100	100	100	100	100	累計500	未着手		
								結果	評価者訓練人数 167人	42人

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価精度を向上させるための勤務評価制度の見直し</li> <li>○ 評価者訓練の実施</li> <li>○ 業績評価制度の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価精度を向上させるための勤務評価制度の見直し</li> <li>○ 評価者訓練の実施</li> <li>○ 業績評価制度の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価精度を向上させるための勤務評価制度の見直し</li> <li>○ 評価者訓練の実施</li> <li>○ 業績評価制度の検証</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 査定昇給に対応させるため、勤務評価の分布規制(相対評価)を係長級以上に実施し、「主査級」に試行的に実施した。</li> <li>○ 新任係長及び係長級以上の希望者を対象とした評価者研修を実施した。</li> <li>○ 業績評価制度の検討会議を実施し、導入にあたって課題となる評価の反映時期、反映要素等の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 査定昇給に対応させるため、勤務評価の分布規制(相対評価)を係長級以上に実施し、「主査級」に試行的に実施した。</li> <li>○ 新任係長及び係長級以上の希望者を対象とした評価者研修を実施した。</li> <li>○ 業績評価制度の検討会議を実施し、導入にあたって課題となる評価の反映時期、反映要素等の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 査定昇給に対応させるため、勤務評価の分布規制(相対評価)を副主幹級以上に実施し、「主査級」に試行的に実施した。</li> <li>○ 新任副主幹及び副主幹級以上の希望者を対象とした評価者研修を実施した。</li> <li>○ 業績評価制度の検討会議を実施し、新たな制度構築の方向性を確認した。</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	評価者訓練人数	36人	36人	36人
5年間の取り組み結果(総括)	<p>勤務評価に基づく査定昇給を副主幹級以上で実施し、職員のモチベーション向上を図ることができた。評価の精度を上げるため、新任副主幹等を対象に評価者訓練を実施した。新任副主幹以外の希望者は毎年数名であり、目標人数は下回っているが、評価の精度が低下しているという状況も特に見受けられない。</p> <p>業績評価については、組織目標チャレンジ運動が休止していることもあり、現在、新たな評価手法の検討を行っている。</p>			

主要事項:第3 人材の育成・活用  
(4)職員研修制度の抜本的な見直し

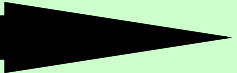
No.	改善項目	年度	18	19					
40	職員研修制度の抜本的な見直し	取組予定	<b>実施</b> 						
基本的な考え方	昇任、評価などの人事制度とリンクした効果的な研修制度を構築する。 「指名制の集合研修」から「職場内研修」「自己啓発支援」へのシフトを行う。 地方分権型社会に対応した政策形成能力を養成する。 高度複雑化する住民ニーズに的確に対応できる職員を養成する。	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事制度とリンクした研修制度への抜本的な見直し</li> <li>○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>○「職場研修推進マニュアル」活用の徹底</li> <li>○自主研究グループ結成の推進</li> <li>○通信研修の取組みへの支援強化</li> <li>○大学院や国等の専門研修機関への派遣</li> <li>○公募制による派遣職員の決定</li> </ul> 研修制度の見直しを進める中で19年度実施予定であった重点的な指導を要する職員への個別指導研修制度を前倒して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>○職場研修推進への支援</li> <li>○自主研究グループ結成の推進</li> <li>○通信研修の取組みへの支援</li> <li>○大学院や国等の専門研修機関への派遣</li> <li>○公募制による派遣職員の決定</li> </ul>					
		実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事制度に合致するように研修の統廃合を行った。新たな研修として、「キャリアデザイン研修」、「中堅職員事前研修」を実施した。</li> <li>○主事・技師級へ政策形成研修、中級職員へワークショップ研修、企画力研修及び地域政策研究研修を実施した。</li> <li>○一次評定者以上を対象として、職場研修推進講座を実施した。</li> <li>○自主研究グループの支援を6グループに行った。</li> <li>○通信研修の支援を3人へ行った。</li> <li>○市町村アカデミー、国際文化アカデミーに25人の派遣を行った。</li> <li>○市町村アカデミーのうち、4人を公募により派遣した。</li> <li>○個別指導研修制度を11月に策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主事・技師級へ政策形成研修、中級職員へワークショップ研修、企画力研修及び地域政策研究研修を実施した。</li> <li>○新規に一次評定者となる新任係長を対象に、職場研修推進のため集合研修に加え、通信研修を実施している。</li> <li>○自主研究グループの支援を3グループに行った。</li> <li>○自己啓発の支援として通信研修に限定して支援を実施していたが、資格取得等への支援も出来るよう範囲を拡大した。</li> <li>○自己啓発への支援を16人に行った。</li> <li>○市町村アカデミー、国際文化アカデミーへ22人の派遣を行った。</li> <li>○栃木県が実施した「栃木県次世代人材づくり事業」へ研修として参加させた。</li> </ul>					
		関係課	人事課						
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○能力開発意欲の向上</li> <li>○能力開発意欲を持たない研修参加者をゼロにする</li> <li>○能力開発意欲の高い職員の要望に応えられる制度構築</li> <li>○公務能率の向上</li> </ul>								
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		
自主研究グループ数	0グループ						3以上	6グループ	3グループ

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b>			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>○職場研修推進への支援</li> <li>○自主研究グループ結成の推進</li> <li>○自己啓発取組みへの支援</li> <li>○専門研修機関への派遣</li> <li>○公募制による派遣職員の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>○職場研修推進への支援</li> <li>○自主研究グループ結成の推進</li> <li>○自己啓発取組みへの支援</li> <li>○専門研修機関への派遣</li> <li>○公募制による派遣職員の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施</li> <li>○職場研修推進への支援</li> <li>○自主研究グループ結成の推進</li> <li>○自己啓発取組みへの支援</li> <li>○専門研修機関への派遣</li> <li>○公募制による派遣職員の決定</li> </ul>	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主事・技師級へ政策形成研修、中級職員へワークショップ研修、企画力研修及び地域政策研究研修を実施した。</li> <li>○新たに一次評定者となる新任係長を対象に、職場研修推進のため集合研修に加え、通信研修を実施した。</li> <li>○自主研究グループの支援を2グループに行った。</li> <li>○自己啓発への支援を24人に行った。</li> <li>○市町村アカデミー、国際文化アカデミーへ31人の派遣を行った。</li> <li>○栃木県が実施した「栃木県次世代人材づくり事業」へ研修として参加させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主事・技師級へ政策形成研修、中級職員へワークショップ研修、企画力研修及び政策研究研修を実施した。</li> <li>○新たに一次評定者となる新任係長を対象に、職場研修推進のため集合研修に加え、通信研修を実施した。</li> <li>○自主研究グループの支援を3グループに行った。</li> <li>○自己啓発への支援を31人に行った。</li> <li>○市町村アカデミー、国際文化アカデミーへ33人の派遣を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主事・技師級へ政策形成研修、中級職員へワークショップ研修、企画力研修及び政策研究研修を実施した。</li> <li>○新たに一次評定者となる<b>新任副主幹</b>を対象に、職場研修推進のため集合研修に加え、通信研修を実施した。</li> <li>○自主研究グループの支援を<b>1グループ</b>に行った。</li> <li>○自己啓発への支援を<b>33人</b>に行った。</li> <li>○市町村アカデミー、国際文化アカデミーへ<b>24人</b>、<b>東京財団週末学校1名</b>の派遣を行った。</li> <li>○法務研修科目の見直しを行った。(23年度実施)</li> </ul>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
結果	検討中			
	未着手			
	自主研究グループ数	2グループ	3グループ	1グループ
5年間の取組み結果 (総括)	<p>人事制度とリンクした効果的な研修制度への抜本的な見直しにより、管理監督職を目指す職員の資質向上を目的とした中堅職員事前研修を実施するほか、人材育成の観点から重点的な指導を要する職員を対象とした個別指導研修制度を導入した。また「指名制集合研修」偏重型から「職場内研修」「自己啓発支援」を加えたバランス型へシフトするため、管理監督者へのサポートを強化するとともに、自己啓発を推進するため資格取得の支援を加えた新たな自己啓発支援実施要綱を策定し、自学自習の職場風土に向けた環境整備を行った。また、高度複雑化する住民ニーズに対応できる職員養成のため市町村アカデミー等専門研修機関への職員派遣充実を図った。</p>			

主要事項:第3 人材の育成・活用  
 (4)職員研修制度の抜本的な見直し

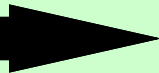
No.	改善項目							年度	18	19
41	防災研修の実施							取組予定	<b>実施</b> 	
基本的な考え方	防災意識を高揚し防災体制の充実を図る。							年度計画	各種図上訓練のうち、状況予測型図上訓練を実施する。	足利市の地域防災計画や災害対策の基本的な研修を行い、防災に関する認識を深める。
具体的取組内容	○外部講師による研修会の実施 ○各種図上訓練の実施								足利市の地域防災計画や災害対策の基本的な研修を行い、防災に関する認識を深める。	各種図上訓練のうち、状況予測型図上訓練を実施した。また、併せてAED(自動体外式除細動器)取扱訓練を実施した。
関係課	経営管理課 人事課							実施結果		
効果目標	○防災意識の高揚 ○防災体制及び災害対応の充実・強化									
								実施中・完了		
								一部実施	○	
								検討中		
								未着手		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値			
研修会	1	1		1		1	3回	研修会	1回	
各種図上訓練			1		1		2回	各種図上訓練	1回	

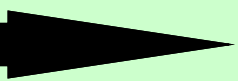


年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	各種図上訓練のうち、状況予測型図上訓練を実施する。	各種図上訓練のうち、状況予測型図上訓練を実施する。	足利市の地域防災計画や災害対策の基本的な研修を行い、防災に関する認識を深める。
実施結果	足利市の地域防災計画や災害対策の基本的な研修を行い、防災に関する認識を深めた。また、併せてAED(自動体外式除細動器)取扱訓練を実施した。	各種図上訓練のうち、災害対応図上訓練を実施し、災害時の対応に関する認識を深めた。	足利市の地域防災計画や災害対策の基本的な研修を行い、防災に関する認識を深めた。また、併せて普通救命講習を実施した。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果	研修会	1回	1回
	各種図上訓練	—	—
5年間の取り組み結果 (総括)	市の災害対応の基本である足利市地域防災計画を検証し、職員が様々な災害状況等に対応できるよう、状況予測型図上訓練や図上シミュレーション訓練を実施した。 また、AED(自動体外式除細動器)取扱訓練や普通救命講習を実施し、防災研修の目的である市職員の災害対応能力の向上を図った。		




主要事項:第3 人材の育成・活用  
(5)職員の健康管理

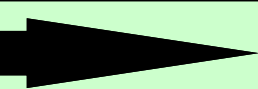
No.	改善項目							年度	18	19	
42	健康管理施策の推進							取組予定	実施 		
基本的な考え方	職員の健康管理を充実し、公務能率の向上を図る。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康に対する意識向上のための啓発活動を行う。</li> <li>○定期健康診断結果の判定に基づき、二次検査の受診率の向上を図る。</li> <li>○二次検査の未受診者に対して健康相談を行う。</li> <li>○日常生活に注意を要する職員に対して定期的な健康相談を受けるよう促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康に対する意識・知識の向上のため、庁内ホームページ等で啓発活動を行う。</li> <li>○定期健康診断結果に基づき、二次検査の受診率の向上を図る。</li> <li>○二次検査の未受診者に対して健康相談を行う。</li> <li>○日常生活に注意を要する職員に対して定期的な健康相談・健康チェックの日を受けるよう促す。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康相談の普及拡大を図る。</li> <li>○健康に対する意識向上のための啓発活動を行う。</li> <li>○定期健康診断結果の判定に基づき、二次検査の受診率の向上を図る。</li> <li>○二次検査の未受診者に対して健康相談を行う。</li> <li>○日常生活に注意を要する職員に対して定期的な健康相談を受けるよう促す。</li> </ul>								実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」、庁内メール「健康相談」を開設。</li> <li>○定期健康診断の二次検査未受診者139人に、健康相談を案内し、17人実施。</li> <li>○定期健康診断の結果から、37名に健康相談等を案内し、生活習慣病予防に関する資料を配布。</li> <li>○健康相談の実施回数を月2回にし、年間21回実施した。参加実人員は、37人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」6回更新。</li> <li>○産業医による健康講座「生活習慣病予防」を実施。参加者67人</li> <li>○定期健康診断の二次検査未受診者中60人に、健康相談を案内。3人実施。</li> <li>○定期健康診断・人間ドックの再検査結果から、7人に健康相談を案内。2人実施。</li> <li>○健康相談を年間23回実施。参加実人員29人。</li> <li>○健康チェックの日を年間12回実施。参加実人員45人。</li> </ul>
関係課	人事課							進捗度		実施中・完了	○
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神的・身体的な健康管理の充実</li> <li>○二次検査受診率の向上</li> <li>○健康診断結果が、「要精密検査」、「要治療」の者の減少</li> </ul>								一部実施		
	数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	検討中		
要精検・治療者の率		35.2%					→30未満	未着手			
								結果	要精検・治療者の率	32.0%	31.6%

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<p>○健康に対する意識・知識の向上のため、庁内ホームページ等で啓発活動を行う。</p> <p>○定期健康診断結果に基づき、二次検査の受診率の向上を図る。</p> <p>○二次検査の未受診者に対して健康相談を行う。</p> <p>○継続した健康管理が、自ら行えるように、定期的な健康相談・健康チェックの日の利用を促す。</p> <p>○特定健診・特定保健指導の円滑な実施のため、市町村共済組合と連携を図る。</p>	<p>○健康に対する意識・知識の向上のため、庁内ホームページや安全衛生委員会等で啓発活動を行う。</p> <p>○定期健康診断結果に基づき、二次検査の受診率の向上を図る。</p> <p>○二次検査の未受診者に対して健康相談を行う。</p> <p>○継続した健康管理が、自ら行えるように、定期的な健康相談・健康チェックの日の利用を促す。</p> <p>○特定保健指導対象者が、指導を受け生活習慣の改善に取り組めるように支援する。</p>	<p>○健康に対する意識・知識の向上のため、庁内ホームページや安全衛生委員会等で啓発を行う。</p> <p>○健康推進者に、健康診断結果の活かし方等健康管理の知識の提供を行う。</p> <p>○二次検査の未受診者で、生活習慣病のリスクが高い40歳未満の者に対して健康相談を行う。</p> <p>○継続した健康管理が、自ら行えるように、定期的な健康相談・健康チェックの日の利用を促す。</p> <p>○特定保健指導対象者が、指導を受け生活習慣の改善に取り組めるように支援する。</p>	
実施結果	<p>○庁内向けホームページ「健康通信」8回更新。</p> <p>○定期健康診断の二次検査未受診者中28人に、健康相談を案内。3人実施。</p> <p>○健康相談を年間22回実施。参加実人員23人。</p> <p>○健康チェックの日を年間12回実施。参加実人員53人。</p> <p>○特定保健指導対象者18人に対して、保健指導の利用を促す通知を発送し、9人が指導を希望。</p> <p>○土木作業事務所職員を対象に「腰痛予防・重症化防止」の健康講座を理学療法士を講師に実施。</p> <p>○清掃事業安全衛生委員会で、保健師による「メタボリックシンドロームの予防」の健康講座を実施。</p>	<p>○庁内向けホームページ「健康通信」7回更新。</p> <p>○本庁舎等安全衛生委員会で、職員の健康状態等について、委員に周知し、南部クリーンセンター安全衛生委員会で、保健師による「腰痛予防」の講話を実施した。</p> <p>○健康相談を年間12回実施。参加実人員16人(延34人)。</p> <p>○健康チェックの日を年間12回実施。参加実人員50人(延221人)。</p> <p>○特定保健指導対象者106人に対して、保健指導の利用を促す通知を発送し、指導希望者82人。</p> <p>○健康推進者を対象に、保健師による健康講座「健診結果の活かし方」を実施。参加者52人。</p> <p>○健康推進者を対象に、医師による健康講座「新型インフルエンザの基礎知識」を実施。参加者50人。</p> <p>○産業医による健康講座「生活習慣病予防」実施。参加者72人。</p>	<p>○庁内SNSで健康づくりの情報提供9回。</p> <p>○健康相談を年間12回実施。参加実人員15人(延24人)。</p> <p>○健康チェックの日を年間12回実施。参加実人員40人(延139人)。</p> <p>○特定保健指導対象者160人に対して、保健指導の利用を促す通知を発送し、指導希望者109人。</p> <p>○保健師による出張健康講座(3か所)        清掃事業安全衛生委員会14人        土木作業安全衛生委員会12人        保育所等安全衛生委員会14人</p> <p>○産業医による健康講座「生活習慣病予防」実施。参加者52人。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	要精検・治療者の率	34.1%	33.5%	35.8%
5年間の取り組み結果(総括)	<p>健康に対する意識・知識の向上のため、庁内ホームページや安全衛生委員会等で啓発を行った。また、定期的に健康相談や健康チェックの日を設けるほかメール等での相談も実施した。</p> <p>定期健康診断の結果、二次検査未受診者に対しては、健康相談を実施し、定期的に健康相談や健康チェックを受けるように、また、特定保健指導対象者に対しては、保健指導を受け生活習慣の改善に取り組めるよう促した。</p> <p>要精検・治療者の率を30%未満にするという数値目標は達成できなかった。</p>			

主要事項:第3 人材の育成・活用

(5)職員の健康管理

No.	改善項目							年度	18	19
43	メンタルヘルス講習の実施と相談体制の充実							取組予定		
基本的な考え方	心の病にわずらう職員を減らし、公務能率の向上を図る。							年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</li> <li>○メンタルヘルス研修の内容、回数等について検討する。</li> <li>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</li> <li>○心の健康管理について、庁内向けホームページで啓発する。</li> <li>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</li> <li>○健康相談用庁内メールの活用を促す。</li> </ul>
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</li> <li>○メンタルヘルス研修の内容、回数等について検討する。</li> <li>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</li> </ul>							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「すっきり解決、職場のストレス」実施。参加者50人。</li> <li>○健康推進者62名あてに、図書「職場のメンタルヘルス」を配布。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報3回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数71人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「ストレスへの気づきと職場のコミュニケーション」実施。参加者59人。</li> <li>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者66人。</li> <li>○清掃事業安全衛生委員会で、保健師による講話「職場における心の健康づくり」実施。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報6回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数65人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>
関係課	人事課							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「すっきり解決、職場のストレス」実施。参加者50人。</li> <li>○健康推進者62名あてに、図書「職場のメンタルヘルス」を配布。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報3回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数71人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「ストレスへの気づきと職場のコミュニケーション」実施。参加者59人。</li> <li>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者66人。</li> <li>○清掃事業安全衛生委員会で、保健師による講話「職場における心の健康づくり」実施。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報6回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数65人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心の病による病気休暇等の減</li> <li>○公務能率の向上</li> </ul>							実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「すっきり解決、職場のストレス」実施。参加者50人。</li> <li>○健康推進者62名あてに、図書「職場のメンタルヘルス」を配布。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報3回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数71人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康講座「ストレスへの気づきと職場のコミュニケーション」実施。参加者59人。</li> <li>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者66人。</li> <li>○清掃事業安全衛生委員会で、保健師による講話「職場における心の健康づくり」実施。</li> <li>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報6回更新。</li> <li>○「心の電話」利用延べ人数65人。</li> <li>○庁内メール「健康相談」利用実人数1人。</li> </ul>
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値	進捗度		
病気休暇者率	0.73%						0.5	実施中・完了	○	○
(心の病による)								一部実施		
								検討中		
								未着手		
								結果	病気休暇者率	0.76%
									(心の病による)	0.78%

年度	20	21	22	
取組予定	<b>実施</b> 			
年度計画	<p>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</p> <p>○心の健康管理について、庁内向けホームページで啓発する。</p> <p>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</p> <p>○健康相談用庁内メールの活用を促す。</p> <p>○各安全衛生委員会と連携をはかり、組織的な取組み体制を整備する。</p>	<p>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</p> <p>○心の健康管理について、庁内向けホームページで啓発する。</p> <p>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</p> <p>○健康相談用庁内メールの活用を促す。</p> <p>○各安全衛生委員会と連携をはかり、組織的な取組み体制を整備する。</p> <p>○心の病で病気休暇を取得した職員に対して、健康相談等の利用を促し、再発防止を支援する。</p>	<p>○早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施する。</p> <p>○心の健康管理について、庁内向けホームページで啓発する。</p> <p>○匿名で相談のできる「心の電話」事業を継続する。</p> <p>○健康相談用庁内メールの活用を促す。</p> <p>○各安全衛生委員会と連携をはかり、組織的な取組み体制を整備する。</p> <p>○心の病で病気休暇を取得した職員に対して、健康相談等の利用を促し、再発防止を支援する。</p> <p>○メンタルヘルスに関する健康講座を実施する。</p>	
実施結果	<p>○健康講座「こんな時どうする？あなたのストレスコントロール」実施。参加者46人。</p> <p>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者78人。実施後、参加者に保健師の相談など相談窓口についてPRメールを送付。</p> <p>○南部クリーンセンターで、保健師による講話「職場における心の健康づくり」実施。</p> <p>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報8回更新。</p> <p>○「心の電話」利用延べ人数59人。</p> <p>○19年度に、心の病で病気休暇を取得した職員に対して、健康相談案内。7名実施。</p>	<p>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者82人。</p> <p>○医師による健康講座「こんな時どうする？あなたのストレスコントロール」実施。参加者55人。</p> <p>○消防職員研修会で、保健師による講話「職場のメンタルヘルス」実施。参加者151人</p> <p>○庁内向けホームページ「健康通信」メンタルヘルス情報7回更新。</p> <p>○「心の電話」利用延べ人数57人。</p> <p>○心の病で病気休暇を取得した職員に対して、健康相談実施。実施者8人。</p> <p>○消防・公民館労務・清掃の安全衛生委員会に心の健康づくりへの取り組みを勧める。</p>	<p>○管理監督者向け研修「メンタルヘルス講座」実施。参加者70人。</p> <p>○医師による健康講座「職場のメンタルヘルス」実施。参加者53人。</p> <p>○心の病で病気休暇を取得した職員に対して、健康相談実施。実施者6人。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	病気休暇者率	0.56%	0.64%	0.66%
	(心の病による)			
5年間の取り組み結果(総括)	<p>早期発見ができるよう、管理監督者に対してメンタルヘルス研修を実施したほか、心の健康管理について、庁内ホームページで啓発を行った。また、匿名で相談できる「心の電話」を実施した。</p> <p>心の病で病気休暇を取得した職員に対して健康相談を実施し、再発防止のため支援をした。</p> <p>心の病による病気休暇者を減らして、病気休暇者率を0.5%位までにするという数値目標は達成できなかった。</p>			

主要事項:第4 外郭団体の経営改善

(1)外郭団体の経営改善

No.	改善項目							年度	18	19	
44	外郭団体運営等検討会議による外郭団体の運営改善等							取組予定	<b>実施</b>		
基本的な考え方	指定管理者制度の導入により、民間企業との競争が生じることから、外郭団体について経営改善への取組みが急務であり、自立的な経営基盤の確立とより高いサービスを目指した改善を進めるための支援・指導を行う。							年度計画	外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、各団体ごとに策定した経営改善計画の達成状況を点検評価して、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行う。		
	外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、各団体ごとに策定した経営改善計画の達成状況を点検評価して、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行う。								外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、各団体ごとに策定した経営改善計画の達成状況を点検評価して、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行う。		
具体的取組内容	※4団体 足利市社会福祉協議会、足利市シルバー人材センター、足利市観光協会、足利市みどり文化・スポーツ財団							実施結果	外郭団体4団体が策定した経営改善計画について、定期的に取り組状況調査を実施し、その結果を外郭団体運営等検討会議に報告するとともに、各団体に対して必要な支援・指導を行った。		
関係課	特命改革推進員 人事課 財政課 関係各課								外郭団体4団体が策定した経営改善計画について、定期的に取り組状況調査を実施し、その結果を外郭団体運営等検討会議に報告するとともに、各団体に対して必要な支援・指導を行った。 また、平成20年度の次期経営改善計画の策定要請に向けて、団体ごとの課題整理を行った。		
効果目標	○外郭団体の自発的な経営改善を促す。							進捗度	実施中・完了	○	○
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	累計又は目標値		一部実施		
	外郭団体職員数	184人					→ 164		検討中		
									未着手		
								結果	外郭団体職員数	166人	165人

※職員数は、各年度の3月31日現在の数。

年度	20	21	22
取組予定	<b>実施</b>		
年度計画	外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、各団体ごとに策定した経営改善計画の達成状況を点検評価して、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行う。	外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、21年度から新たに各団体が策定した経営改善計画の達成状況を点検評価し、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行う。	外郭団体運営等検討会議において、4団体を対象に、21年度を初年度とする各団体が策定した経営改善計画の達成状況を点検評価し、効果的、効率的な運営体制が確立できるよう団体の自主性を尊重しつつ適切な指導を行う。 また、平成25年11月30日が移行期限となる公益法人制度改革については、各団体に対して適切な対応を求めて行く。
実施結果	外郭団体運営等検討会議において、4団体が策定した経営改善計画を踏まえ、団体ごとの今後の課題整理を行い、平成21年度からの5ヶ年の次期経営改善計画の策定を要請した。また、各団体に対して必要な支援・指導を行った。	4団体を対象に、21年度から新たに各団体が策定した経営改善計画の達成状況を点検評価し、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるため、適切な支援・指導を行った。	4団体を対象に、経営改善計画の達成状況を点検評価し、自立経営に向けた改善への取り組みを進めるための指導を行った。また、公益法人制度改革については、各団体に対して適切な対応をお願いした。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	外郭団体職員数	162人	157人
			153人
5年間の取り組み結果 (総括)	外郭団体の自発的な経営改善を促す中で、数値目標として掲げた外郭団体職員数は、184人から153人となり、31人削減し目標値の164人は達成された。経営改善計画は、第1期の達成状況を点検評価し、併せて指定管理者制度の指名を継続することから、平成20年度に第2期(平成21年度～25年度)を策定した。外郭団体運営等検討会議と関係課が連携し、引き続き第2期の達成状況を点検評価する中で、自立経営に向けた改善への取組を進めるための指導を行ってきた。		